

甲府市上下水道事業経営戦略 第7次戦略推進計画

(2024年度～2026年度)

2024年3月
甲府市上下水道局

あたりまえの
裏にあるもの。



← あたりまえの裏を覗いてみる



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

甲府市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

目 次

第1章 戦略推進計画の概要.....	1
1 戦略推進計画の趣旨	1
2 戦略推進計画の期間	1
3 戦略推進計画の位置づけ.....	2
4 戦略推進計画の基本的考え方.....	2
第2章 水道事業戦略推進事業.....	4
1 施策体系	4
2 計画期間における取り組み事業計画	5
(1) 事業一覧.....	5
(2) 取り組み事業計画	7
3 重要業務指数（KPI）	41
4 財政収支見通し.....	43
第3章 下水道事業戦略推進事業.....	46
1 施策体系	46
2 計画期間における取り組み事業計画	47
(1) 事業一覧.....	47
(2) 取り組み事業計画	49
3 重要業務指数（KPI）	83
4 財政収支見通し.....	85

第1章 戦略推進計画の概要

1 戦略推進計画の趣旨

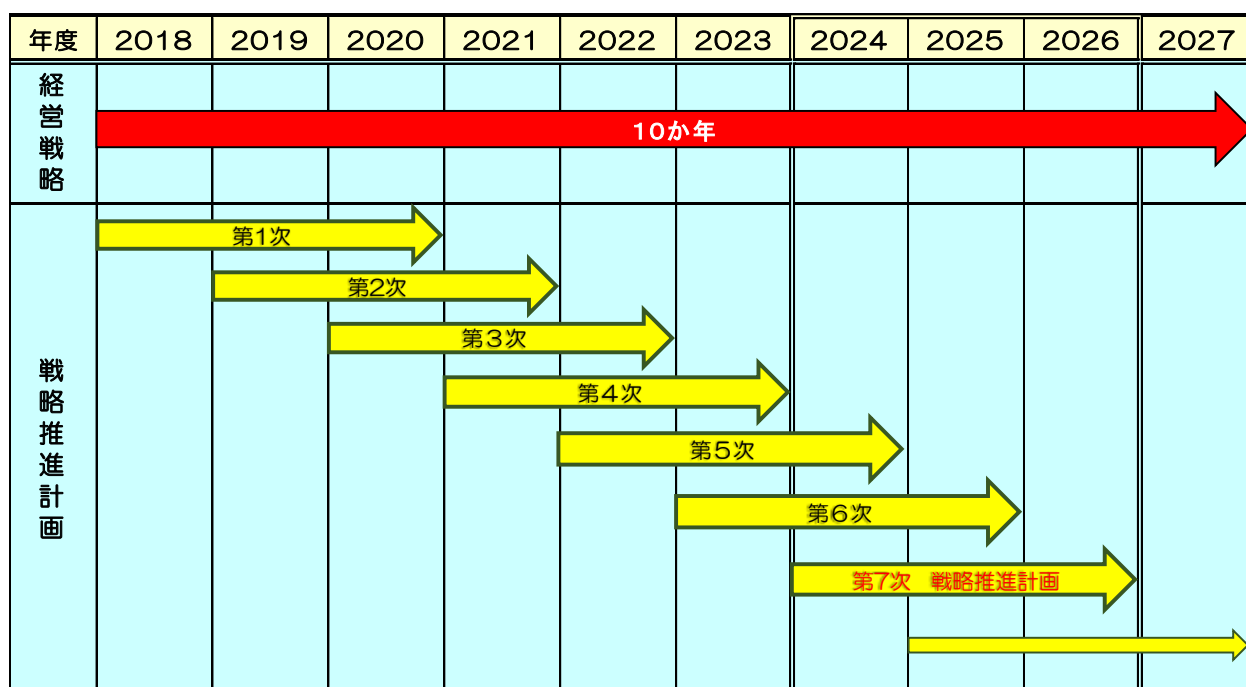
上下水道事業は、市民生活や経済活動に最も重要なライフラインを支え人口減少社会の到来等による水需要の減少、老朽施設の更新、自然災害への対応などの諸課題を克服し、将来にわたり安全で快適な生活環境を提供し続けていく必要があります。

また、公営企業としての経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進を図り、将来にわたり安定したサービスの提供を行っていくため、新たな中長期計画として、「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を平成 29 年度に策定しました。

策定した「経営戦略」に掲げた、『お客様との信頼関係を大切にし、将来にわたり「水」を通じた潤いのある生活環境を、安全・安心のもと安定的に提供し続けます。』の経営理念の下、経営方針に基づく水道事業、下水道事業における施策を具体的に推進して行くための事業を取りまとめた「甲府市上下水道事業経営戦略 第7次戦略推進計画」（以下「戦略推進計画」という。）を策定しました。

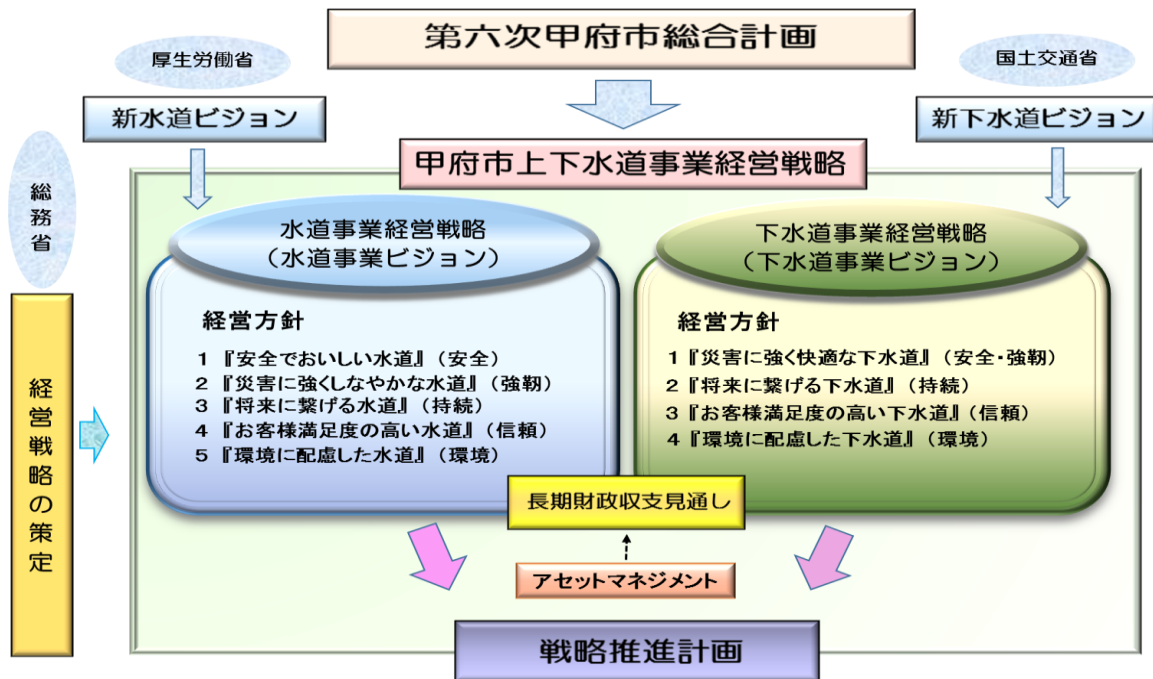
2 戦略推進計画の期間

戦略推進計画は、2018年度を初年度とし、計画期間を3か年として毎年度、ローリング方式により見直します。



3 戦略推進計画の位置づけ

「第六次甲府市総合計画」を最上位計画とし、国の経営戦略策定要請の主旨に基づくとともに、「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」を踏まえた中長期の基本計画として経営戦略を策定しました。併せて、戦略推進計画については、戦略推進事業における取り組み内容や目標等について明示した事業計画として位置づけました。



4 戦略推進計画の基本的考え方

- (1) 戦略推進計画は、経営戦略に掲げた経営理念の実現に向け水道事業については、5つの経営方針と13の施策、下水道事業については、4つの経営方針と11の施策により推進します。
- (2) 戦略推進計画は上下水道事業運営の基本となる計画であり、長期財政収支見通しに基づく対象年度の予算編成の指針とします。
- (3) 戦略推進計画は、計画（PLAN）－ 実行（DO）－ 評価（CHECK）－ 改善（ACTION）のマネジメントサイクルに基づく進捗管理を行い、施策目標の達成状況を確認するとともに、改善内容を次年度に反映するなど効率的で効果的な事業運営を図るものとします。
- (4) 局内に経営戦略推進委員会を設置し、戦略推進計画の評価分析を行うとともに、外部の意見を反映させるための第三者機関（甲府市上下水道事業推進会議）を設置し、経営戦略の着実な推進に努めます。
- (5) 戦略推進計画は、お客様と情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、毎年度公表します。

水道事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 水道事業戦略推進事業

1 施策体系

経営方針

施策（13施策）

1 安全でおいしい水道（安全）

(1) 水源保全の推進



(2) 水質管理の充実



(3) 給水装置等の安全管理の推進



2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

(1) 危機管理対策の強化



(2) 管路・施設の更新及び耐震化の推進



3 将来に繋げる水道（持続）

(1) 経営基盤の強化



(2) 広域連携の推進



(3) 有収率の向上



(4) 技術・経営ノウハウの継承



4 お客様満足度の高い水道（信頼）

(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供



(2) お客様の利便性の向上



5 環境に配慮した水道（環境）

(1) 環境保全への貢献



(2) 効率的な水運用



2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
安全でおいしい水道 (安全)	水源保全の推進	1	水源保全活動推進事業 ※	水保全課	8
		2	こうふ水源の森整備事業	水保全課	9
		3	水源保護地域水質汚濁防止事業	水保全課	10
	水質管理の充実	4	水源域の水質調査事業 ※	浄水課	11
		5	水質検査事業 ※	浄水課	12
	給水装置等の安全管理の推進	6	貯水槽水道管理指導事業 ※	給排水課 水保全課	13
		7	直結給水方式普及事業	給排水課	14
災害に強くしなやかな水道 (強靱)	危機管理対策の強化	8	総合的危機管理対策の強化	全課	15
		9	水道施設等浸水対策事業	浄水課	16
	管路・施設の更新及び耐震化の推進	10	水道管路耐震化事業 ※	水道課	17
		11	浄水施設等更新事業 ※	浄水課	18
		12	配水施設等更新事業	水道課	19
13	本局の庁舎改修事業	総務課	20		
将来に繋げる水道 (持続)	経営基盤の強化	14	企業債の適正発行と資金調達手法の検討	経営企画課	21
		15	水道料金の収納率向上、滞納整理の強化	営業課	22
		16	民間活力の活用推進(営業部門)	営業課	23

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
将来に繋げる水道 (持続)	経営基盤の強化	17	民間活力の活用推進 (浄水場運転管理等)	浄水課	24
		18	適正な水道料金の継続的な検討	経営企画課	25
		19	給水台帳システムの整備	給排水課	26
		20	上下水道事業アセットマネジメントシステムの運用等	計画課 水道課 浄水課	27
		21	効率的な事務の推進	全課	28
	広域連携の推進	22	水道事業広域連携の推進	経営企画課 計画課	29
	有収率の向上	23	鉛製給水管対策事業 ※	水道課 給排水課	30
		24	漏水防止対策事業	水道課	31
	技術・経営ノウハウの継承	25	人材育成、技術・経営ノウハウの継承	総務課	32
お客様満足度の高い水道 (信頼)	親しみやすく、わかりやすい情報の提供	26	戦略的PR活動の展開	経営企画課	33
		27	情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営(広報等)	経営企画課	34
		28	水質検査情報の公表	浄水課	35
	お客様の利便性の向上	29	顧客満足度向上事業	営業課	36
環境に配慮した水道 (環境)	環境保全への貢献	30	環境・エネルギー利活用事業(本局)	総務課	37
		31	環境・エネルギー利活用事業(水道施設)	計画課 浄水課	38
	効率的な水運用	32	効率的な水運用の推進	計画課 水道課 浄水課	39

(2) 取り組み事業計画

1 安全でおいしい水道（安全）

(1) 水源保全の推進

恵まれた水源環境を継承するため「市民との協働による水源保全」を基本に、「信頼され愛される水道」「豊富で安全でおいしい水の供給」を目標として「新 21 世紀水源保全計画」に基づいて市民、関係団体及び関係機関との積極的な連携と協働のもと、水源の保全を推進していきます。

市民との協働による植樹や清掃活動を推進するとともに、水源保護地域内における民有林の整備や浄化槽の設置及び維持管理を促進します。

事業番号 1：水源保全活動推進事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-1 ）

担当課	水保全課					
目的	水源保全の活動推進と意識啓発を図るため、「新21世紀水源保全計画」に基づき、市民や各種団体などとの協働による水源保全活動を実施します。					
事業の概要	水源保全の必要性などを情報発信するとともに、市民、各種団体、企業等との協働により、水源林植樹の集い、水源観察会、水道水源地クリーン作戦等を実施します。					
現状と課題	<p>水源保全に対する市民意識の醸成に向け、水源林植樹の集い（年1回）、荒川源流における野鳥及び水生生物の水源観察会（年2回）、水道水源地クリーン作戦（年2回）、フォトコンテスト（年1回）を実施しています。</p> <p>令和5（2023）年度は、給水区域内にお住まいの児童を対象として、水源林や水源地などをテーマにした「甲府市水道水源児童絵画コンクール」を開催しました。また、各種イベントにおいて水源保全活動を紹介するパンフレットを配布して PR 活動を行うなど、新たな活動の展開を図っております。</p> <p>しかしながら、野外で実施するイベントは、天候等の影響により開催中止や規模の縮小を余儀なくされることから、より多くの参加者を確保するためには、開催方法や開催時期についての検討が必要となっています。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	次期水源保全計画の準備及び策定	令和6（2024）年度策定に向けた準備等				
	水源林植樹の集いの実施	市民、各種団体などとの水源林内での植樹				
	水源観察会の実施	親子を対象とした水源林内での荒川流域の水源観察				
	水道水源地クリーン作戦の実施	市民、各種団体などとの水源保護地域内での清掃活動				
	各種イベントにおける情報発信	本市・局主催イベントにおける PR 活動の実施				
業務指標	保護対策協議会開催・提言及び次期水源保全計画の策定	目標値	策定	—	—	
	水源保全活動実施回数（回）		6	6	6	
	水源保全活動参加者数（人）※		750	750	750	
事業費（千円）			2,367	2,278	2,278	
今後の事業展開	<p>将来にわたり安全でおいしい水道水を確保するため、市民との協働により事業を推進するとともに、関係機関と連携して各種イベントにおける情報発信を強化するなど、効果的な水源保全への取り組みを推進します。また、次期水源保全計画については、保護対策協議会を開催し策定していきます。</p>					

※重要業務指標（以下 KPI、内容は 41・42 ページ参照）

事業番号2：こうふ水源の森整備事業

担当課	水保全課					
目的	本市の水道に係る水源保護地域内の民有林の水源かん養機能の向上を図るため、「新21世紀水源保全計画」に基づいて、同地域内の民有林を対象として、民有林の整備促進を図ります。					
事業の概要	<p>水源保護地域における民有林を対象に植樹及び保育への補助金を交付するとともに、国が創設した森林環境税の制度内容を踏まえ、本局における効果的な補助金交付制度について検討します。</p> <p>また、民有林を借り受けて市民と協働で活用することを検討するなど、水源保全に対する意識の醸成に努めます。</p>					
現状と課題	<p>本局の森林整備事業補助金の交付については、山梨県による査定結果に基づき、山梨県、本市の補助金に加算して上乗せ補助金を交付しています。</p> <p>また、本市（林政課）は、国が創設した森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を有効利用して民有林整備の促進を図っておりますが、近年は、水源保護地域内における民有林整備の実績がないことから、国、県、本市の動向を踏まえて事業の検討を行う必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	民有林の整備促進	森林整備補助金の交付と補助金交付制度の検討				
	民有林の活用	民有林の借受予定地などの調査				
業務指標	補助金交付額（千円）	目標値	200	200	200	
	民有林整備面積（ha）		5.0	5.0	5.0	
事業費（千円）			200	200	200	
今後の事業展開	<p>現行の森林整備補助金の適切な交付に努めます。また、新たな事業については、令和6（2024）年度に予定している次期水源保全計画の策定に併せて検討していきます。</p> <p>なお、本市（林政課）は、適切な管理が行われていない民有林の所有者に対して森林経営管理制度に伴う意向調査を行い、その結果を踏まえて、所有者の同意のもとで民有林を管理していくことになっております。こうしたことから、水源保護地域内の民有林の状況等について、引き続き林政課との情報共有を図っていきます。</p>					

事業番号3：水源保護地域水質汚濁防止事業

担当課	水保全課					
目的	本市の水道に係る水源保護地域における水質汚濁の防止のため、浄化槽の設置及び適正な維持管理を促進し、生活排水による水道原水の汚濁防止を図ります。					
事業の概要	水源保護地域内において、浄化槽の設置費、維持管理費及び使用料などを補助することによって浄化槽の適正管理を促進し、水質の汚濁を防止します。					
現状と課題	<p>「水源保護地域における浄化槽の設置及び維持管理に関する補助金交付要綱」に基づいて事業を実施しています。</p> <p>令和3（2021）年度末の浄化槽設置率は87.74%となっていますが、未設置家屋が空き家であったり高齢化が進んでいる現状から設置率向上は困難な状況となっています。今後、老朽化する設備が増加してくることから、引き続き、浄化槽の適正な維持管理の促進を図る必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	浄化槽の適正管理の促進	浄化槽管理者における浄化槽の適正管理に係る補助金の交付				
業務指標	浄化槽の維持管理補助件数（件）	目標値	192	192	192	
	補助対象浄化槽の適正管理割合（%）		100	100	100	
事業費（千円）			6,900	6,900	6,900	
今後の事業展開	浄化槽の設置費、維持管理費及び使用料などを補助するとともに、浄化槽管理者の理解と意識啓発を図る中で、環境部所管の甲府市浄化槽事業と連携して生活排水による水質汚濁の防止を推進します。					

(2) 水質管理の充実

水道 GLP 基準により、精度の高い水質検査を行う中で、適正な水質管理を行い、安全性が確保されたおいしい水道水をお客様にお届けします。

また、水質検査の自己検査体制により検査内容の充実、精度の向上、迅速化を図り、お客様からの高い信頼性を確保できるよう努めていきます。

さらに、山梨大学との連携を図る中で、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水源水質調査、水源域の監視を行い、水質保全を推進します。

事業番号4：水源域の水質調査事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-2）

担当課	浄水課					
目的	荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水質変動を把握するため、水源域の水質調査を実施します。					
事業の概要	荒川ダムの富栄養化及び荒川上流域表流水の水質変動状況を把握するための水質調査を実施します。 昭和、中道系の地下水について、継続して水質の実態調査を実施します。 また、甲府市・山梨大学連携事業による研究を継続して行うとともに、研究で得られた基礎データを基に、荒川上流域の水質等について、現状把握及び調査分析を行います。					
現状と課題	水源の水質については、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水質検査を行う中で、その変化を監視しており、安全で清浄な原水が確認されています。 水源保護地域内の水源かん養能力及び地下水の賦存量などについても山梨大学連携事業により調査・研究を行い、これまでの調査結果から良好であることを把握しています。 水源域の水質変動を的確に把握するためには、一定期間の水質データの収集が必要であり、継続して水質調査を実施する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	荒川上流域水質調査	4地点×12回 2地点×4回				
	昭和及び中道地下水水質調査(水源)	昭和15箇所×1回 中道5箇所×1回				
	山梨大学連携事業による水源域の実態把握	荒川上流調査 ・2地点×6回 ・水質調査2地点×1回 ・底質調査2地点×1回 ・菌叢解析3地点×5回				
業務指標	水源水質調査回数(回)	目標値	107	107	107	
事業費(千円)			3,969	3,969	3,969	
今後の事業展開	荒川上流域及び昭和、中道系地下水の水源水質調査を継続的に実施し、蓄積されたデータを解析する中で、水源の水質状況を監視していきます。山梨大学連携事業では、荒川ダムの調査を重点的に実施し、引き続き水質監視強化に努めていきます。					

事業番号5：水質検査事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-3）

担当課	浄水課					
目的	安全で信頼される水道水を供給するため、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により自己検査体制を整備し、「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）」認定の取得により確立した信頼性保証体制を適切に運用することで、高精度で信頼性の高い水質検査を実施します。					
事業の概要	自己検査体制の充実のために、検査装置等の整備を行います。検査技術等に係る教育訓練や精度管理を行い、検査技術能力の向上や確実な技術継承に取り組み、水道 GLP に準拠した品質管理システムの適切な運用を行います。					
現状と課題	水質検査装置の計画的な更新や保守管理、精度管理及び教育訓練を実施し、精度の高い水質検査に努めています。水質検査の信頼性を確保するために、水道 GLP の認定を継続して更新していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	水質検査の実施	水質検査計画の策定及び検査の実施				
	教育訓練等の実施	教育訓練（22回） 外部精度管理（2回） 内部精度管理（22回）				
	信頼性保証体制の充実（GLP認定）	水道 GLP の運用による、水質検査の信頼性確保（隔年で審査有）				
業務指標	定期水質検査の実施回数（回）	目標値		12	12	12
	教育訓練等実施回数（回）			46	46	46
	水質検査結果信頼性（%）			100	100	100
事業費（千円）				19,887	59,866	82,878
今後の事業展開	水道 GLP の信頼性保証体制を適切に運用し、高精度の水質検査を実施するために、水質検査担当者の検査技術能力の向上及び自己検査体制の継続に取り組みます。また、水質検査装置についても定期的な保守点検を行うなかで、装置の更新計画を見直していきます。					

(3) 給水装置等の安全管理の推進

貯水槽水道を利用するお客様へ安全でおいしい水道水をお届けするためには、貯水槽が清潔に保たれていることが重要となるため、水道事業者として貯水槽水道のうち簡易専用水道の設置者に対し法定検査の受検を、小規模貯水槽水道の設置者に対し清掃の実施を促すとともに、期間内に法定検査が未受検の設置者に対して直接訪問するなど指導を強化し、貯水槽水道の適正管理を促進します。

また、おいしい水道水を直接お届けするため、中高層建築物へ貯水槽を使わず給水する直結増圧式給水の普及、促進に努めます。

事業番号6：貯水槽水道管理指導事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-4）

担当課	給排水課・水保全課					
目的	貯水槽水道設置者への適正管理（法定検査受検、受水槽清掃）を促す指導を行い、安全でおいしい水道水の供給を推進します。					
事業の概要	簡易専用水道の設置者に対して、水道法に基づく法定検査受検について周知を行うとともに、前年度未受検の設置者には訪問指導等により適正管理の充実を図ります。また、小規模貯水槽水道の設置者に対しても、給水条例に基づく受水槽の清掃等、適正管理の重要性を周知していきます。					
現状と課題	簡易専用水道においては、法定検査未受検の設置者に直接訪問等の指導を行っていますが、法定検査等の必要性について理解が得られない設置者もいます。引き続き、安全でおいしい水道水を供給するために、法定検査の重要性について粘り強く指導を行います。また、小規模貯水槽水道については、設置者に貯水槽の清掃等についての報告義務がないため、適正管理を促す啓発活動を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	簡易専用水道の啓発活動の積極的な実施	簡易専用水道の法定検査受検の実施について、周知・指導の施				
	小規模貯水槽水道の啓発活動の積極的な実施	小規模貯水槽水道の清掃等の必要性について啓発活動の実施				
業務指標	貯水槽水道指導率（％）※	目標値		98.50	99.00	99.50
	簡易専用水道の法定検査未受検施設の訪問件数（件）		50	50	50	
	簡易専用水道の全体の受検率（％）		90.00	90.00	90.00	
事業費（千円）				245	245	245
今後の事業展開	今後においても、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道における適正管理を促す指導等を行うとともに、衛生行政との連携や他都市における有効な取り組みを調査・研究するなかで、適正管理の充実及び受検率の向上に努めていきます。					

※ KPI

事業番号7：直結給水方式普及事業

担当課	給排水課					
目的	受水槽で発生しやすい水質劣化の問題を解消し、安全でおいしい水道水を供給する直結給水方式の普及を図ります。					
事業の概要	3階直結直圧式給水に加え、令和2（2020）年度より4階以上の中高層建築物への直結増圧式給水を認可し、直結給水方式の普及を促進します。					
現状と課題	中高層建物への直結増圧式給水については、経年管路の更新などによる配水能力の向上や給水増圧ポンプ性能の向上が図られたことから、認可が可能となりました。これまでの3階直結直圧式給水とともに、受水槽を用いない直結給水方式の普及促進により、さらに安全でおいしい水道水の供給を推進していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	直結給水方式の普及	直結給水方式の促進				
業務指標	認可件数（件）	目標値	20以上	20以上	20以上	
	貯水槽設置者に対する直結給水方式の普及促進通知送付件数（件）		1,988	1,988	1,988	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	直結給水方式の普及促進を図るため、研修会などを通じて給水工事事業者へ周知していくとともに、ホームページなどを活用した幅広いPR活動に努めていきます。					

2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

（1）危機管理対策の強化

水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故、テロなどの人為災害など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、想定される危害の特定・分析に基づく「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」の策定、「危機管理指針」やマニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行うとともに、応急給水資機材等の充実、実践的な災害対応訓練の実施など、総合的に危機管理対策の強化を図ります。

事業番号8：総合的危機管理対策の強化

担当課	全課					
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危機への対策を講じるため、総合的に危機管理対策の強化を図ります。					
事業の概要	「危機管理指針」やマニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、想定される危害に対する個別対応マニュアル等の策定・見直し、応急給水資機材等の充実、実践的な災害対応訓練を実施します。					
現状と課題	山梨県、甲府市、日本水道協会及び関係団体などと連携し、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施や資機材の計画的な整備により災害対応能力の向上を継続的に図っていくとともに、令和2（2020）年度に策定した「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」を適宜見直し、計画全体のレベルアップを図り、より効果的な計画として維持することが必要です。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	災害対応訓練	実践的かつ効果的な訓練の実施				
	計画・マニュアル等随時見直し	必要に応じ随時見直し				
	応急水道資機材等整備	災害時に必要な応急資機材の計画的整備				
業務指標	災害対策訓練実施回数（回）※	目標値	9	9	9	
事業費（千円）			4,598	4,598	4,598	
今後の事業展開	「危機管理指針」や「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」の適宜見直しのほか、職員の研修や訓練を定期的の実施するとともに、山梨県、甲府市、日本水道協会及び関係団体などと連携し、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施に努めます。					

※ KPI

事業番号9：水道施設等浸水対策事業

担当課	浄水課				
目的	河川の氾濫による浸水被害で浄水施設及び配水施設で機能不全が起こり、水道水の供給が停止することのないよう必要な措置を講じます。また、併せて業務の拠点となる上下水道局本局の設備（以下「本局の設備」という。）において浸水により、業務に支障が出ないよう必要な措置を講じます。				
事業の概要	平瀬浄水場、昭和浄水場、配水池及び本局の設備の浸水危険箇所の浸水対策工事等を行います。				
現状と課題	「昭和浄水場ほか浸水対策計画」を基に、対策工事を行っています。 物価の上昇などによる経費の増加が見込まれるため、設計の見直しなどを行い経費の削減に取り組むなかで、計画どおり完成を目指していきます。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	昭和浄水場ほか水対策事業	説明	浸水箇所の設計・工事等		
業務指標	業務進捗度（％）		100.00	—	—
事業費（千円）			127,600	—	—
今後の事業展開	令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4箇年で対策工事を行っています。施設の浸水被害により、業務に支障を生じることがないよう必要な対策を実施していきます。				

(2) 管路・施設の更新及び耐震化の推進

管路については、震災時の迅速な応急給水と応急復旧を図るため、基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、避難所・医療機関等の重要給水施設への供給管路の耐震化を優先的に推進していきます。

また、浄水施設・配水施設等についても、耐震診断結果等を踏まえ、計画的に更新し、水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号10：水道管路耐震化事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-6）

担当課	水道課					
目的	管路施設の耐震性向上と、最適な水理機能、水質保持機能を維持するため、基幹管路をはじめとする管路の更新に努めます。					
事業の概要	<p>耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新工事をはじめ、全ての管路工事において国の耐震基準を満たす耐震管を採用し、耐震管率の向上を目指します。</p> <p><年間整備延長>①基幹管路：500m ②重要管路：1,000m ③水運用計画路線：1,000m ④経年管路更新：7,000m ⑤その他：7,500m</p>					
現状と課題	令和4（2022）年度末の耐震管率は18.87%です。これまで「水道施設更新計画」に基づいて、重要給水施設である避難所、医療機関等への供給管路の耐震化に優先して取り組んできました。将来にわたって、安全で安定した水道サービスを継続するためには、耐震・耐久性の高い管種による計画的な管路更新を進める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	水道管路耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> 全ての管路工事が対象 ・基幹管路耐震化工事 ・重要管路耐震化工事 ・水運用計画路線工事 ・経年管路更新工事 ・その他工事 				
業務指標	耐震管整備延長（m）	目標値		17,000	17,000	17,000
	耐震管率（%）※		21.12	22.25	23.38	
	管路更新率（%）		1.00	1.00	1.00	
事業費（千円）				3,286,139	3,264,000	3,286,000
今後の事業展開	令和5（2023）年度末の耐震管率は20.13%となる見通しです。今後においても、重要給水施設への供給管路に接続する基幹管路の耐震化を優先的に進めるとともに、経年管路の更新工事等を加えて、年間に既設管路の1.00%を更新し、新設管路の整備と合わせて、令和9（2027）年度目標耐震管率24.50%を目指します。					

※ KPI

事業番号 11：浄水施設等更新事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-8）

担当課	浄水課					
目的	浄水施設等の老朽化した設備の更新を行い、施設等の機能維持向上を図ります。					
事業の概要	平瀬、昭和浄水場及び各配水池等の老朽化設備等の更新工事を年次的に行います。 平瀬浄水場：管廊配管更新、脱水機更新、除塵機更新等 昭和浄水場：取水井制御盤更新等 配水池等：ポンプ・制御盤更新等					
現状と課題	施設の稼働開始より 30 年以上が経過しており、各施設、設備とも更新の時期を迎えています。 浄水処理や水道水の供給を行いながらの更新工事実施となるため、業務に支障をきたすことがないよう、手法や工程管理等を検討して進めていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	平瀬浄水場設備更新	アセットマネジメントによる計画的な老朽施設の更新				
	昭和浄水場設備更新					
	各配水池等設備更新					
業務指標	施設等更新事業（平成 30（2018）～ 令和 9（2027））の進捗率（%）	目標値	59.4	74.9	88.3	
事業費（千円）			831,892	915,286	786,911	
今後の事業展開	アセットマネジメントによる更新計画の見直しを行うなかで、事業費の平準化を図りながら、老朽化施設等の更新工事を計画的に進めます。					

事業番号12：配水施設等更新事業

担当課	水道課				
目的	平常時及び非常時において安全で安定した給水を行うため、水道施設における耐震診断結果に基づき、耐震性の低い配水池の更新を行うとともに、配水機能確保のための配水施設更新を図ります。				
事業の概要	中区配水池をはじめとする配水施設等の更新を行います。				
現状と課題	中区配水池は築造から60年以上が経過しており、現在稼動している施設の中で最も古く、基幹施設として求められる耐震性能を有していないことから、令和5(2023)年度から更新工事に着手しました。また、各配水施設の調査・点検を行う中で、安定した水道水の供給に支障をきたす懸念がある北部第2ポンプ場及び和田ポンプ場の適切な更新を実施する必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	中區配水池更新工事	説明 アセットマネジメントによる配水施設等更新工事(電気・計装・機械・土木)	[進捗率表示]		
	北部第2ポンプ場更新工事		[進捗率表示]		
	和田ポンプ場更新基本・詳細設計		[進捗率表示]		
業務指標	中區配水池更新工事進捗率(%)	目標値	31.6	94.8	100
	北部第2ポンプ場更新工事進捗率(%)		8.8	30.9	100
事業費(千円)			684,534	863,531	460,681
今後の事業展開	中區配水池は、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの予定で配水池更新工事に着手しました。適切な安全管理と進捗管理に努め、工事期間中も安定した給水を確保しながら着実に工事を進めます。また、北部第2ポンプ場の更新工事を令和6(2024)年度から令和8(2026)年度に実施するとともに、和田ポンプ場更新の準備を進めていきます。				

事業番号 13：本局の庁舎改修事業

担当課	総務課				
目的	本局の庁舎の計画的かつ効率的な改修を行い、維持管理経費及びエネルギー使用量の削減を図るとともに、執務環境の向上を目指します。				
事業の概要	老朽化が進む本局の庁舎の建築設備劣化診断の結果による「庁舎維持管理計画」に基づき、本局の庁舎の計画的かつ効率的な改修を行います。				
現状と課題	現在の本局の庁舎は、竣工から 43 年が経過し、老朽化が進んでいることから執務環境を維持するためにも計画的かつ効率的な改修が必要となっています。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	説明				
	本局の庁舎改修	「庁舎維持管理計画」に基づき改修			
業務指標	本局の庁舎改修	目標値	実施	実施	実施
事業費（千円）			3,500	3,500	3,500
今後の事業展開	老朽化が進み庁舎の改修は必要ありますが、緊急性は要しないことから、上下水道事業の財政状況を勘案しながら、年次的に効率的な改修に努め、維持管理費及びエネルギー使用量の削減を図っていきます。				

3 将来に繋げる水道（持続）

（1）経営基盤の強化

将来にわたり安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給していくためには、健全経営を維持していくことが重要です。水需要の減少に伴う料金収入の減収や更新需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、後年度負担に配慮し、適正な範囲での企業債の借入れを行うとともに、能率的な経営のもとでの適正な料金についても継続的に検討を行い、持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図ります。

また、事業運営の効率化や安定化を図るため、新たな民間活力の活用として、公民連携についての検討を進めていきます。

事業番号 14：企業債の適正発行と資金調達手法の検討

担当課	経営企画課					
目的	今後発行を予定する企業債を適正水準で発行することや様々な資金調達手法の検討をすることにより、投資財源の適正化を図り、将来の財政負担軽減に努めます。					
事業の概要	施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努め、適正水準で計画的な企業債の借入を行います。また、企業債だけではなく、将来の財政負担の軽減を図るため、様々な資金調達方法を検討します。					
現状と課題	第5期拡張事業完成以降は、企業債発行の抑制や繰上償還など、財務体質の改善に努めてきたことにより、全国平均と比べ給水収益に対する企業債残高の割合は大きく下回っています。老朽化した施設の更新資金の確保が必要となりますが、企業債発行については、事業量に応じた適正な水準で発行することが必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	適正水準での企業債の発行	現状の経営状況及び将来の財政負担見込みを考慮した、適正水準での借入				
	様々な資金調達手法の調査・検討	様々な資金調達手法についての調査・検討				
業務指標	企業債残高対給水収益比率（％）	目標値	268.07 以下	268.07 以下	268.07 以下	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	給水収益は、水需要の減少により引き続き減収傾向にあります。今後は、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図る中で、世代間負担の公平性の観点から企業債を活用した財源の確保を行います。また、様々な資金調達手法についても引き続き調査・検討を行います。					

事業番号15：水道料金の収納率向上、滞納整理の強化

担当課	営業課				
目的	水道事業は水道料金収入による独立採算制を原則に経営を行っていることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を図ります。				
事業の概要	滞納整理の強化として、催告書の送付、電話催告及び給水停止を積極的に行い、未収金の早期回収に取り組んでいきます。				
現状と課題	人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少傾向に伴う厳しい経営環境の中、財源を確保するためには、収納率の向上は重要な課題であり、委託業者と連携を図り、水道料金未収金の削減に努めていきます。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	水道料金の収納率向上	説明 滞納者に対する速やかな催告書送付、電話催告、給水停止等の滞納整理業務			
業務指標	水道料金の収納率、現年度・過年度（％）	目標値	現年度	現年度	現年度
			90.09	90.09	90.09
			過年度	過年度	過年度
			99.87	99.87	99.87
事業費（千円）			—	—	—
今後の事業展開	滞納者に対して、電話催告（昼・夜）、臨戸訪問を行うとともに、速やかに催告書送付を行い、水道料金未収金の早期回収に努めます。また、納付意思が見られない滞納者に対しては、給水停止処分を行い、収納率の向上に努めていきます。				

事業番号16：民間活力の活用推進（営業部門）

担当課	営業課				
目的	営業部門の効率化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用しながら、適切な評価・管理のもと営業部門の各業務の包括的業務委託を推進します。				
事業の概要	受託事業者が行う業務内容の検証・評価を行い、適正で適切な事務執行を確保するとともに、受託事業者の指導・監督を行います。また、契約期間ごとに委託業務の見直しを行い、更に効率的な事業運営が可能か検討します。				
現状と課題	営業部門の各業務を一括して行うサービスセンター業務委託を平成26（2014）年度から開始し、これまで、委託業務を拡大する中で業務の効率化や経費の縮減を図ってきました。第3期の委託では、料金システム等の調達・運用・保守・管理を含め、より効果的・効率的な事業運営に努めます。今後もお客様ニーズを把握する中で、業務の効率化や一層のお客様サービスの向上を図っていく必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	サービスセンター業務委託(第3期)	説明			
		第3期は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度			
業務指標	業務委託の実績検証回数（回）	目標値	12	12	12
	業務実施水準達成率（％）		100	100	100
事業費（千円）			277,286	277,286	277,286
今後の事業展開	第3期の業務委託では、検針時に納入通知書をお届け（現地投函）することにより、納入通知書発送に伴う郵便料の削減を目指します。また、今後についても業務実施基準の達成に向けた指導・監督を行うとともに、効率化が可能な範囲とその効果を検証しながら委託業務の拡大を推進していきます。				

事業番号17：民間活力の活用推進（浄水場運転管理等）

担当課	浄水課					
目的	事業運営の安定化や効率化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと平瀬浄水場運転管理等業務の民間委託を継続して行います。					
事業の概要	平瀬浄水場運転管理等業務（浄水場等の運転管理、保全管理、修繕、薬品の調達管理、自家用電気工作物の保全管理、その他技術業務）の包括的業務委託を推進します。					
現状と課題	「平瀬浄水場運転管理等業務委託」（第3期）が、令和5（2023）年度にて終了し、令和6（2024）年度より、第4期委託を開始します。民間事業者の技術・ノウハウを活用し、安全な水を安定的に供給する運転管理等業務の向上を目指していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	平瀬浄水場運転管理等業務委託（第4期）	第4期は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度				
業務指標	業務委託の実績検証回数（回）	目標値	12	12	12	
	業務実施基準達成率（%）		100	100	100	
事業費（千円）			204,600	204,600	204,600	
今後の事業展開	令和6（2024）年4月より第4期の平瀬浄水場運転管理等業務委託を開始しています。業務委託の適切な進行管理を行う中で、運転管理等業務の向上を図っていきます。					

事業番号18：適正な水道料金の継続的な検討

担当課	経営企画課					
目的	水道料金は、水道法第14条で「能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること」と定められており、持続可能な水道事業経営を図るための適正な水道料金の検討を継続的に行います。					
事業の概要	概ね3年ごとに水道料金の見直しを行います。料金算定期間や適正な料金の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、水道料金の審議をいただくとともに、適正な水道料金の検討を継続的に行います。					
現状と課題	<p>令和5（2023）年度に設置した「甲府市水道料金等審議会」の答申を尊重する中で、令和6（2024）年度より水道料金を改定することといたしました。料金の改定後も、老朽施設の更新や耐震化を着実に進め、安定的に事業を継続していくためには、引き続き、適正な水道料金について確認・検討していくことが重要となります。</p> <p>また、「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）の改定にあたっては、将来にわたり安定的なサービスを提供していくため、これまでの取組を踏まえる中で、実効性のある「経営戦略」へと見直ししていく必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	水道料金水準の確認・検討	現状の水道料金が適正な水準かどうか、決算状況等に基づく確認・検討				
	水道料金等審議会の設置	概ね3年に1度、適正な水道料金等について審議する第三者機関を設置				
	経営戦略の改定	毎年度の進捗管理と一定期間の成果の検証・評価に基づく改定				
業務指標	料金回収率（％）	目標値	100以上	100以上	100以上	
	水道料金等審議会の回数（回）		—	—	6	
事業費（千円）			7,458	—	2,465	
今後の事業展開	<p>適正な水道料金について継続的に確認・検討を行っていきます。</p> <p>また、「経営戦略」の改定にあたっては、これまでの成果の検証・評価に基づき、今後の投資・財源計画を見直す中で、料金水準の適正化に向けた取組などについても検討していきます。</p>					

事業番号 19：給水台帳システムの整備

担当課	給排水課					
目的	給水台帳の電子化を行い、給水台帳閲覧者への情報提供の迅速化を図るとともに、給水装置工事申請の電子化等も調査・検討しつつ、業務の効率化を推進していきます。					
事業の概要	給水台帳及び私設補助管台帳の電子化を基本として、更なる業務の効率化を図ります。					
現状と課題	給水台帳は随時電子化しています。また、地図情報管理システム（GIS）との連携については、次期更新を踏まえつつ協議していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	給水台帳の電子化	随時、給水台帳の電子化を図るとともに、給水台帳と既存私設補助管台帳との関連付けを図る				
	給水業務の効率化につながるシステム整備及び連携	地図情報管理システム（GIS）の次期更新を踏まえた連携協議など				
業務指標	電子化件数（件）	目標値	2,000	2,000	2,000	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	新設及び改造申請工事の完成に伴う給水台帳の電子化を随時行うとともに、既存私設補助管台帳との関連づけにより業務の効率化を推進します。また、地図情報管理システム（GIS）との連携については、当該システムの次期更新を踏まえた協議を行いつつ、給水装置工事申請の電子化等、業務の効率化につながる整備を検討していきます。					

事業番号20：上下水道事業アセットマネジメントシステムの運用等

担当課	計画課・水道課・浄水課					
目的	水道施設更新計画の対象施設（管路・浄水施設・配水施設）のデータベース化を図り、施設の基本情報をはじめ、調査点検結果、更新・修繕履歴などの施設情報を一元的にシステム管理することにより、適正かつ効率的な事業の実施を図ります。					
事業の概要	水道施設に関する施設情報や維持管理情報等をデジタル化し、施設状態の把握やリスク評価等に利用が可能なように努めるとともに、台帳情報等を電子化しておくことで、日常の業務を効率的に実施することを目指します。また、運用に必要なデータを適切に管理するとともに、より利便性の高いシステムとするため、必要に応じて機能の修正・更新を図っていきます。					
現状と課題	管路施設のデータ管理については、地図情報管理システム（GIS）を活用する中で進めることとし、浄水場及び配水施設のデータ管理を行う施設設備管理システムについては、更新計画や非常時における業務への活用に向け、システムデータの更新を継続して実施していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	アセットマネジメントシステムの運用（施設設備管理システム）	各施設データに、調査・計画等の情報を加え、施設管理や事業進捗管理ができるシステムの運用				
業務指標	アセットマネジメントシステムの運用・更新	目標値		運用	運用	運用
事業費（千円）				6,820	6,820	6,820
今後の事業展開	施設設備管理システムは、工事完成図書や修繕記録等の登録を継続しながら、システム情報の最新化に努めるとともに、効率かつ効果的な施設管理を行なうために必要となるシステム機能の改善・更新を図っていきます。					

事業番号21：効率的な事務の推進

担当課	全課					
目的	Web会議の活用については研修のみならず、工事等の進捗会議（行程会議）などへの利活用により、遠隔地への移動時間の削減及び、出張旅費等の費用削減効果が期待できます。また、遠隔地や平瀬浄水場・浄化センター職員とのリアルタイムな交信による多様な働き方を実現するとともに、事務の効率化の効果が得られます。					
事業の概要	Web会議専用設備の活用により遠隔地への移動時間の削減及び、出張旅費等の費用削減効果が期待でき、事務の効率化を推進します。					
現状と課題	厳しい経営状況が見込まれている中、経営基盤の強化を図っていくため経費節減や時間の有効活用等事務の効率化を図り、生活水の永続的な安定供給に繋げていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	Web会議専用設備の活用	会議時のWeb会議専用設備の使用による効率化				
業務指標	Web会議専用設備の運用	目標値	運用	運用	運用	運用
事業費（千円）				99	99	99
今後の事業展開	会議においてWeb会議専用設備を活用し、経費削減と会議に係る業務の縮減に努め、会議時間等の短縮による時間の有効活用と業務の充実を図ります。					

(2) 広域連携の推進

水道の普及が進み、市民生活に必要不可欠なライフラインとなった現在では、水道を維持し、将来世代に確実に引き継ぐことは水道事業者の責務となっています。経営環境が厳しさを増す中、他の公益事業と比べ事業規模の小さい市町村経営の水道事業が基盤強化を図るためには、長期的展望に立ち、スケールメリットを活かした広域連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、平成 29（2017）年度に山梨県が設置した「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に参加する中で、将来における各水道事業の経営状況や課題を整理し、事業の広域化をはじめ、施設の共同利用や事務の共同実施、災害時の連携など幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

事業番号 22：水道事業広域連携の推進

担当課	経営企画課・計画課					
目的	水道事業を取り巻く状況は、人口減少や水道施設の老朽化等に伴い、経営環境が厳しさを増すことが見込まれる中で効率的な事業運営が求められています。こうしたことから、経営の持続可能性を確保するため、山梨県や関係市町村等との広域連携を効果的に推進します。					
事業の概要	国から都道府県への要請により令和 4（2022）年度に山梨県が策定の「山梨県水道広域化推進プラン」に基づき、引き続き「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に参画する中で広域連携について協議・検討を行い実施に努めます。					
現状と課題	広域化推進プランには当面の具体的な取組やスケジュール等が記載され、対象エリアや構成などは検討会議において協議されていくことから、本市水道事業の効率的な運営に向けて効果的な取組の実施に努めるとともに、実施内容を「甲府市上下水道事業経営戦略」に反映していく必要があります。また、令和 4（2022）年 8 月に中央市と、災害時などの非常時に水道水を相互に融通し、給水の安定性の確保を図ることを目的とした「災害時等非常用連絡管の設置に関する協定」を締結しました。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	広域化推進プランの取組の実施	検討会議における取組の協議・検討及び実施				
	経営戦略に反映	広域化推進プラン実施内容を経営戦略に反映				
	中央市との非常用連絡管の設置	協定に基づく非常用連絡管（5 箇所）の設置				
業務指標	広域連携検討部会の回数（回）	目標値		3	3	3
	中央市との非常用連絡管の新規設置箇所数（箇所）			—	1	1
事業費（千円）				—	5,500	6,000
今後の事業展開	県の検討会議に参画し、持続可能な水道事業経営に向けた広域的な連携を図り、水道事業における効果的な広域化を推進します。また、中央市との非常用連絡管の設置を協定に基づき着実に進めていきます。					

(3) 有収率の向上

漏水を防止することは有収率の向上に必要な対策であり、経済的損失が抑制されるほか、貴重な水資源の有効利用、浄水工程における使用エネルギーの削減など環境への負荷軽減に繋がるとともに、道路の冠水や陥没また、これに伴う交通事故の防止や断水被害の抑制などの安定した給水サービスの継続にも繋がります。

こうしたことから特に、漏水の大半を占める地下漏水の削減に向けて、漏水調査方法の見直しなどにより漏水発見率を高めるとともに、主な要因の一つである鉛製給水管の布設替を着実に進め、有収率の向上を図ります。

事業番号23：鉛製給水管対策事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-7）

担当課	水道課・給排水課					
目的	水道水の安全性を高めるとともに、漏水を防止し有収率の向上を図るため、鉛製給水管の早期解消に努めます。					
事業の概要	公道部に残存する鉛製給水管について、平成26（2014）年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、面的整備による布設替え、配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴う布設替えを実施するとともに、給水装置改造工事における公道部鉛製給水管の同時布設替えを実施します。					
現状と課題	令和4（2022）年度末残存件数は20,444件となっており、鉛製給水管率は約24%です。「鉛製給水管布設替基本計画」に基づいて事業の進捗を図るためには、配水管更新工事との連携をより一層図るとともに、給水装置改造工事において可能な布設替えを行い布設替件数を拡大する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	鉛製給水管布設替事業	配水管布設替工事、漏水修理工事及び基本計画による面的整備工事による鉛製給水管布設替え				
	給水装置工事に伴う布設替事業の実施	給水装置の改造工事申請に伴う鉛製給水管布設替え				
業務指標	鉛製給水管布設替件数（件）	目標値	900	900	900	
	鉛製給水管率（%）		19.97	18.83	17.69	
事業費（千円）			400,322	289,700	290,800	
今後の事業展開	令和5（2023）年度末の鉛製給水管率は約23%となる見通しです。鉛製給水管が残存する給水装置については、配水管との同時布設替え、面的整備による給水管布設替え及び給水装置改造工事と連携した布設替えを実施します。全体で年間900件の布設替えを実施し、令和9（2027）年度目標の鉛製給水管率16.55%を目指します。					

事業番号24：漏水防止対策事業

担当課	水道課				
目的	漏水による経済的損失を抑制し有収率の向上を図り、安定した給水サービスを提供するとともに、貴重な水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策の強化に努めます。				
事業の概要	地上漏水の迅速な修理を行うとともに、計画的な漏水調査を実施し、地下漏水の早期発見・修理に努めます。また、「水道管路耐震化事業」「鉛製給水管対策事業」についても計画的に進め、漏水を未然に防止します。				
現状と課題	計画的な漏水調査を実施していますが、漏水発見件数が減少しており、令和4（2022）年度は令和3（2021）年度に比べて有収率は改善されませんでした。現行の漏水調査方法の検証とともに、新たな技術の調査・研究を進める中で、有収率改善につながる対策の強化が必要です。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	漏水調査・修理業務	説明			
業務指標	漏水調査件数（件）	目標値	全戸数	全戸数	全戸数
	有収率（%）※		84.81	85.38	85.95
事業費（千円）			74,308	74,000	75,000
今後の事業展開	時間積分式漏水発見器による検針時簡易漏水調査を給水区域全域で継続実施するとともに、監視型調査機器による配水管の漏水調査においては、効果的なエリア選定を行うことで、地下漏水の一層の早期発見・修理に努めます。また、新たな技術について情報収集する中で、より効率的な漏水調査手法について調査・研究していきます。				

※ KPI

(4) 技術・経営ノウハウの継承

将来にわたる水道サービスの維持・向上のため、水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置する中で、技術や経営ノウハウの習得を目的として、外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成するとともに、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。

事業番号25：人材育成、技術・経営ノウハウの継承

担当課	総務課					
目的	将来にわたる水道サービスの維持・向上のため、技術や経営ノウハウの習得を目的として、外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成していきます。 また、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。					
事業の概要	特別研修（外部機関の研修を受講する専門研修等）、職場研修（OJT）及び自主研修（職員の自発的かつ主体的な自己啓発、自主活動、資格取得）の充実を図ります。 また、業務マニュアルの更新・整備を推進します。					
現状と課題	ベテラン職員の退職等を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める必要があります。近年は、外部機関の研修ではオンライン研修が増加し、研修を受講しやすくなったことから職員自らの積極的な受講と、オンライン研修を集中して受講できる環境が必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	各種研修の充実	特別研修、職場研修及び自主研修の充実				
	業務マニュアルの更新・整備	業務マニュアル(各種手順書)の更新・整備				
業務指標	研修時間 (h) ※	目標値	25.86	26.24	26.62	
事業費 (千円)			5,740	3,740	3,740	
今後の事業展開	漏水調査等の技術の向上を図るため、昭和北方水源に設備した研修施設を活用していきます。更に、これまで培ってきた技術やノウハウを、次世代に引き継ぐ効果的な研修を行っていきます。(職場研修等の充実) また、オンライン研修を集中して受講できる環境を充実するとともに、実技を伴う県外で開催される技術職員対象の専門研修への参加機会も増やし、専門的知識等の修得を図ります。					

※ KPI

4 お客様満足度の高い水道（信頼）

（1）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、お客様をはじめ、将来を担う子供たちにも水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、効果的な情報共有が図られるよう、料金のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的、戦略的なPR活動を展開します。

事業番号26：戦略的PR活動の展開

担当課	経営企画課					
目的	水道事業の施策や経営状況等についてPR活動を行うとともに、多様化するお客様ニーズを的確に把握し、お客様の理解を深めることで満足度の向上を図ります。					
事業の概要	事業内容や経営状況を様々な媒体を活用し、水道事業への理解を深めていただくための戦略的なPR活動を展開します。					
現状と課題	<p>「水道事業」をより身近に感じ、理解を深めていただくことを目的として「あたりまえの、裏にあるもの」をコンセプトに、特設Webサイトの開設や各種イベントへの出展などの様々なPR活動を実施しています。</p> <p>令和5（2023）年には、特に「甲府の水道水」の魅力を発信するため、市役所本庁舎1階に「給水スポット」を設置するとともに、イベント等で活用する「移動式給水スポット」を新たに導入しました。</p> <p>様々なPRコンテンツ（給水スポットやボトルドウォーター甲府の水など）が結びついた、「あたりまえの、裏にあるもの」のコンセプトに沿ったPR活動により、水道事業への興味関心が促進されてきていることから、今後はさらに、事業への認知・理解の向上につながる活動が必要となっています。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した、新たな広報企画	「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した認知・理解の向上を図るための広報企画の実施				
	給水スポット事業	・給水スポットの設置・運用 ・移動式給水スポットを活用したPR活動				
	PRコンテンツ活用したPR活動	甲府の水、教育冊子等の魅力的なコンテンツを活用したPR活動				
業務指標	給水スポットイベント出展回数（回）	目標値		5	6	7
	「甲府の水」配布本数（本）			17,000	17,000	17,000
事業費（千円）				22,973	16,269	21,505
今後の事業展開	今後は、「給水スポット」やボトルドウォーター「甲府の水」など本市のPRコンテンツを最大限活用する中で、一定の効果がみられた「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した新たな広報企画を実施することで、認知・理解の向上を図ります。					

事業番号27：情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営（広報等）

担当課	経営企画課					
目的	生活に欠かせない水道水を安心して利用していただくため、お客様からの水道事業や水道水に対する意見等を事業運営に活かしていただけるよう、情報発信・情報収集を行います。					
事業の概要	本局ホームページ（以下「ホームページ」という。）を活用し、広く分かりやすい情報発信を行います。また、お客様満足度調査やインターネットモニターを活用し、幅広いお客様からより多くの声を聞き、事業に活かせるような様々な媒体を通じて情報収集に努めます。更に、経営全般について第三者機関からの意見等をいただき、経営戦略の着実な推進を図ります。					
現状と課題	ホームページ・SNS（インスタグラム）、インターネットモニター及び第三者機関である「甲府市上下水道事業推進会議」を通じ、情報発信・情報収集に努めています。現在のホームページでは、お客様が必要としている情報へのアクセスが難しいことなどが課題となっており、よりアクセシビリティに配慮した、わかりやすいホームページへのリニューアルが必要となっています。 また、水道事業の認知・理解の向上につながるPR活動を推進していくためにも、様々な媒体やイベントなどの機会を活用し、多くのご意見を効果的に収集することが重要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	ホームページリニューアル	アクセシビリティが高くわかりやすいホームページの開設				
	インターネットによる情報発信	ホームページ、SNSを活用した情報の発信				
	インターネットモニター	メールマガジンによる情報発信及びアンケート調査による情報収集				
	お客様満足度調査	給水区域内世帯等へのアンケート調査				
	甲府市上下水道事業推進会議	第三者機関からの意見等の聴取				
業務指標	ホームページリニューアル	目標値	検討	開設	運用	
	インターネットモニターアンケート調査回数（回）		2	2	2	
	甲府市上下水道事業推進会議回数（回）		3	4	—	
	市民実感度調査（ポイント）※		3.38	3.38	3.38	
事業費（千円）			1,511	11,511	1,410	
今後の事業展開	様々な媒体を通して情報提供・情報収集に努めます。令和7年度のリニューアルを目指し、ホームページの内容を検討します。					

※ KPI

事業番号28：水質検査情報の公表

担当課	浄水課					
目的	安心して水道水を使用していただくため、水質検査情報を積極的に公表し、水質検査の信頼性の向上を図ります。					
事業の概要	水質検査は、水道水の安全性を保証するものであり、広くお客様に安心して水道水を使用していただけるよう、水質検査情報の公表を行います。また、水質に関する疑問・問合せ等には適切に丁寧な対応を行います。					
現状と課題	水道水の水質に安心していただけるよう、水質検査計画及び水質検査結果を公表し、さらに水質に関する問い合わせ等については、適切な対応に努める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	ホームページ情報発信	水質基準項目 給水 12 ヶ所×年4回				
	水質検査に関する意見反映	水質検査に関する意見を「水質検査計画」への反映				
業務指標	ホームページ掲載回数	目標値	4	4	4	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	お客様より寄せられた水質に関連する問い合わせ等に関しては、適切に丁寧な対応を行います。また、水質検査などに関する意見等については、「水質検査計画」に反映させていただきます。					

(2) お客様の利便性の向上

お客様が水道を利用するための各種手続きや支払方法等について、幅広いニーズに
 応えられるよう利便性の向上を図る取り組みを行います。

事業番号 29：顧客満足度向上事業

担当課	営業課					
目的	水道料金等に関する各種手続きや支払い方法等におけるお客様ニーズを的確に把握・ 反映するとともに、その利用の促進に努め、お客様満足度の向上を図ります。					
事業の概要	インターネットを利用した水道の使用開始・中止の手続きや水道料金等の口座振替や クレジットカード支払いの申し込みなどの各種手続きのオンライン化の促進に向け た環境整備を進めるとともに、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済の拡 充など、多様な支払い方法の導入を推進します。					
現状と課題	インターネットを利用した使用開始・中止の手続きや、各種申込書のホームページか らの請求が可能となっているとともに、引越の際の手続きでは、引越しポータルサイ トによる転居手続き一括申込サービス（引越れんらく帳）を令和5年3月から導入し ました。また、スマートフォンアプリによる支払い（ペイペイ、ラインペイ）を導入 し、支払い方法の多様化を図っています。今後も、社会情勢の変化やお客様ニーズに 合わせて、手続きのオンライン化や業務のデジタル化を一層推進することにより、お 客様サービスの向上と業務の効率化を図っていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	インターネットに よる手続きの促進	ホームページなどイン ターネットによる各種 手続き等の促進				
	支払方法の検討	多様化する支払方法の 導入について検討				
業務指標	インターネット利用率（％）	目標値	6.94	6.94	6.94	
事業費（千円）			281	337	404	
今後の事業展開	令和6年4月からクレジットカード支払いの申し込み手続きのオンライ ン化を導入するとともに、口座振替の申し込み手続きのオンライン化につ いても検討を進めていきます。また、支払い方法等におけるお客様ニーズ を的確に把握・反映する中で、スマートフォンアプリによる支払いの拡充 やショートメッセージサービスを利用する決済についても検討していき ます。					

5 環境に配慮した水道（環境）

（1）環境保全への貢献

水道事業は、取水・浄水・送水・配水における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たすため、現在、本局の庁舎屋上に太陽光発電の設置、山宮減圧槽においては小水力発電施設を導入するなど、再生可能エネルギーを活用していますが、今後は「甲府市水道事業環境計画」に基づき、更なる再生可能エネルギーの利活用を図り、温室効果ガスの削減に努め、環境保全に貢献していきます。

事業番号30：環境・エネルギー利活用事業（本局）

担当課	総務課					
目的	太陽光発電の利用及び庁用自動車のガソリン使用量削減による環境負荷の軽減を図ります。					
事業の概要	本局庁舎屋上に設置された太陽光発電の活用や庁用電気自動車を活用し、温室効果ガスの削減に努めます。					
現状と課題	平成18（2006）年度に本局庁舎屋上に設置された太陽光発電を利用し、本局の庁舎の電力使用量の一部を賅うとともに、令和元（2019）年度に電気自動車2台を導入しました。 庁用自動車の更新においては、より環境負荷の軽減を図っていくため、運行状況や業務適性などを考慮する中で、更にクリーンエネルギー自動車の導入についても検討するとともに、既存車両を積極的に活用するよう更に促す必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	太陽光発電の活用	本局の庁舎で使用する電力の一部を賅うもの				
	庁用電気自動車の活用	庁用電気自動車の効果的な活用				
業務指標	CO2削減量（t）	目標値		8.47	8.47	8.47
事業費（千円）				1,315	1,311	1,311
今後の事業展開	太陽光発電・庁用電気自動車を効果的に活用し、引き続き環境負荷の軽減に努めていきます。					

事業番号31：環境・エネルギー利活用事業（水道施設）

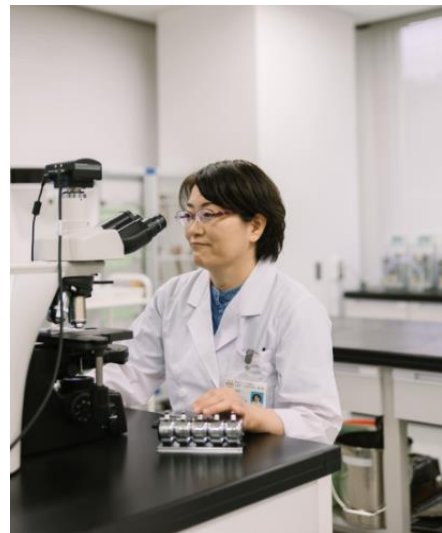
担当課	計画課・浄水課				
目的	温室効果ガスや廃棄物などを削減し環境負荷の軽減を図るため、水道施設を利用した再生可能エネルギーの利活用や廃棄物の有効利用などを推進します。				
事業の概要	落差による水力エネルギーを活用した小水力発電など再生可能エネルギーの利活用や浄水過程で発生する汚泥の再資源化等により環境負荷の軽減に取り組みます。				
現状と課題	水道事業は、水道水を供給する過程において様々な環境負荷を与えており、公益サービスの提供者という立場から、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが強く求められていることから、再生可能エネルギーの利活用拡大など環境負荷の軽減に取り組む必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
		説明			
	山宮発電所小水力発電	東京発電との山宮減圧槽施設内への小水力発電設備設置による小水力発電の取り組み (契約年度：平成 21 (2009)～令和 10 (2028) 年度)			
	荒川ダム発電所管理用発電	山梨県との共同事業として利水放流を利用した発電の取り組み			
	浄水汚泥の有効活用	機械脱水及び天日乾燥汚泥の有効活用			
業務指標	山宮減圧槽 CO2 削減量 (t)	目標値	335	335	335
	荒川ダム CO2 削減量 (t)		141	141	141
	浄水汚泥リサイクル率 (%)		100	100	100
事業費 (千円)			5,346	48,554	56,184
今後の事業展開	山宮減圧槽を利用した小水力発電及び山梨県と共同事業として利水放流を利用した発電を今後も継続していくとともに、再生可能エネルギーの利活用拡大などの検討を進めていきます。また、のり面緑化基盤材など浄水汚泥の再資源化を図り、環境負荷の軽減に取り組みます。				

(2) 効率的な水運用

継続的な水需要の減少に対しては、自然流下で配水を行う平瀬系の施設能力を最大限利用するとともに、地下水をポンプにより取水し、圧送している昭和系の施設能力の縮小を図り、効率的な水運用に努めます。

事業番号32：効率的な水運用の推進

担当課	計画課・水道課・浄水課					
目的	継続的な水需要の減少により生じる浄水能力の余剰を最小限に抑えるため、最適な水道システムを構築します。					
事業の概要	荒川表流水を水源とし自然流下で配水を行う平瀬系と、地下水を水源としポンプ圧送配水を行う昭和系について、施設能力を効率的に利用するための調整を行うとともに、平瀬・昭和系から中道系への給水を含め、需要に即した給水区域全体の効率的な水運用を図ります。					
現状と課題	今後も水需要の減少が継続するなかで、「山梨県水道広域化推進プラン」との整合性を図りながら、主要施設の更新や統合及び管路の整備、更新を進める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	水運用計画に基づく配水管理	<ul style="list-style-type: none"> 山宮減圧槽系幹線の運用拡大 和田低区系配水区域の確立 平瀬・昭和系からの中道系給水の拡大及び北部配水区域の統合 その他 				
業務指標	施設利用率（％）	目標値		46.00	46.00	46.00
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	水運用計画に基づき、主要施設の更新や統合及び管路の整備、更新を推進することで効率的な水運用を図ります。					



蛇口をひねればでてくるおいしい水。
何も気にせず流せるトイレやシャワー。
日本には、安全・安心な水を送り出す様々な技術があります。
そして、甲府には、安全・安心な水を送り出すために、
様々な想いで取り組む人がいます。
甲府の水のあたりまえの裏、少し覗いていきませんか。



← あたりまえの裏を覗いてみる

あたりまえの、
裏にあるもの。



3 重要業務指数（KPI）

経営方針に基づく各施策の達成状況をわかりやすい形で示すために「水道事業ガイドライン（日本水道協会）」「経営指標」「甲府市市民実感度調査」などの各種指標の中から、甲府市上下水道事業として特に重要と思われる指標を経営方針ごとに抽出し、3年間の目標値を設定しました。

今後は、この目標値の達成に向けて事業を推進するとともに、毎年度進捗管理を行う中で、達成度の低いものや進捗に遅滞が見られるものについては、その原因を明らかにし、事業の見直しや改善等に取り組み、お客様サービスの維持・向上を図ります。

水 道 事 業

【安全でおいしい水道（安全）】

施 策	KPI	説 明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
水源保全の推進	水源保全活動の参加者数 (人)	水源保全活動状況を表す指標 (多いほどよい)	387	750	750	750
水質管理の充実	平均残留塩素濃度 (mg/ℓ)	水道の水の安全及び塩素臭発生に与える影響を表す指標 (給水区域の末端で遊離残留塩素濃度0.1mg/ℓ以上を満たすことが必要)	0.26	0.10 ～ 0.35	0.10 ～ 0.35	0.10 ～ 0.35
給水装置等の安全管理の推進	貯水槽水道指導率 (%)	私有財産である貯水槽水道への水道事業者の関与状況を表す指標 (高いほどよい)	96.07	98.50	99.00	99.50

【災害に強くしなやかな水道（強靱）】

施 策	KPI	説 明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
危機管理対策の強化	災害対策訓練実施回数(回)	自然災害等に対する危機対応性を表す指標 (多いほどよい)	14	9	9	9
管路・施設の更新及び耐震化の推進	管路の耐震管率 (%)	地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す指標 (高いほどよい)	18.87	21.12	22.25	23.38

【将来に繋げる水道（持続）】

施 策	K P I	説 明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
経営基盤の強化	経常収支 比率 (%)	経常費用が経常収益 によってどこまで賄 われているかを示す 指標 (100%以上であるこ とが必要)	120.48	100.00 以上	100.00 以上	100.00 以上
有収率の向上	有収率 (%)	給水される水量が どの程度、収益につ ながっているかを 表す指標 (高いほどよい)	85.31	84.81	85.38	85.95
技術・経営ノウ ハウの継承	研修時間 (時間)	職員の資質向上の ための取組状況を 表す指標 (高いほどよい)	29.02	25.86	26.24	26.62

【お客様満足度の高い水道（信頼）】

施 策	K P I	説 明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
親しみやすく、 わかりやすい 情報提供	水道水の 安定供給 について の市民実 感度(ポイ ント)	甲府市が実施する 市民実感度調査の 実感度 (ポイントが高いほど 満足度が高い、最高4 ポイント)	—	3.38	3.38	3.38
お客様の利便性 の向上						

【環境に配慮した水道（環境）】

施 策	K P I	説 明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
環境保全への 貢献	取水・浄 水・配水 施設の年 間電力使 用量 (千kwh)	省エネルギー対策へ の取り組み度合いを 表す指標 (低いほどよい)	3,805	4,361	4,318	4,275

4 財政収支見通し

○収益的収支

(各家庭に水道水をお届けするための経費と財源)

(税抜/単位：百万円)

区 分		年 度		
		2024	2025	2026
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益	4,693	4,653	4,627
	(1) 料 金 収 入	4,638	4,600	4,576
	(2) 受 託 工 事 収 益	29	28	27
	(3) そ の 他	26	25	24
	2 営 業 外 収 益	1,137	1,110	1,119
	(1) 補 助 金	9	8	7
	他 会 計 補 助 金	9	8	7
	そ の 他 補 助 金	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	757	731	732
(3) そ の 他	371	371	380	
収 入 計 (A)		5,830	5,763	5,746

収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	4,830	4,735	4,905
	(1) 職 員 給 与 費	625	594	630
	基 本 給	270	272	274
	基 退 職 給 付 費	59	23	55
	そ の 他	296	299	301
	(2) 経 費	1,801	1,804	1,839
	動 力 費	125	126	127
	修 繕 費	392	396	399
	材 料 費	60	49	51
	そ の 他	1,224	1,233	1,262
(3) 減 価 償 却 費	2,404	2,337	2,436	
2 営 業 外 費 用	40	92	144	
(1) 支 払 利 息	28	80	132	
(2) そ の 他	12	12	12	
支 出 計 (B)		4,870	4,827	5,049

経 常 損 益 (A)-(B) (C)	960	936	697
---------------------	-----	-----	-----

特 別 利 益 (D)	61	27	27
特 別 損 失 (E)	8	8	8
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	53	19	19
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)	1,013	955	716

※2024年度は当初予算

○資本的収支

(水道施設を建設・改良するための経費と財源)

(税込/単位：百万円)

年 度		2024	2025	2026
区 分				
資 本 的 収 入	1 企 業 債 償 還 金	3,080	3,172	2,459
	うち 資本費平準化債償還金	0	0	0
	2 他 会 計 出 資 金	0	0	0
	3 他 会 計 補 助 金	5	22	1
	4 他 会 計 負 担 金	0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0
	6 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0
	7 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
	8 工 事 負 担 金	120	120	120
	9 そ の 他	96	89	87
	計 (A)	3,301	3,403	2,667
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	3,301	3,403	2,667

資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	5,514	5,572	4,829
	うち 職員給与費	165	166	167
	2 企 業 債 償 還 金	227	174	151
	既 往 分	227	174	123
	新 規 分	0	0	28
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0
4 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	
5 そ の 他	200	0	0	
	計 (D)	5,941	5,746	4,980

資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	2,640	2,343	2,313
--------------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,394	1,230	1,258
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額	778	1,013	955
	3 繰 越 工 事 資 金	0	0	0
	4 そ の 他	468	100	100
	計 (F)	2,640	2,343	2,313
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	6,355	9,353	11,661

○他会計繰入金

年 度		2024	2025	2026
区 分				
収 益 的 収 支 分		9	8	7
	うち 基準内繰入金	9	8	7
	うち 基準外繰入金	0	0	0
資 本 的 収 支 分		5	22	1
	うち 基準内繰入金	5	22	1
	うち 基準外繰入金	0	0	0
合 計		14	30	8

下水道事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 下水道事業戦略推進事業

1 施策体系

経営方針

施策（11施策）



2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
災害に強く 快適な下水道 (安全・強靱)	危機管理対策の強化	1	総合的危機管理対策の強化	全課	49
		2	処理場等施設耐水化事業	浄化センター	50
	管路・施設の耐震化の 推進	3	下水道地震対策事業(管路)※	下水道課	51
		4	下水道地震対策事業 (処理場・ポンプ場)※	浄化センター	52
	汚水管きよの整備	5	公共下水道計画策定事業	計画課	53
		6	汚水管きよ整備事業 ※	計画課 下水道課	54
	公共用水域の水質保全 の推進	7	下水道接続促進事業 ※	給排水課	55
		8	雨水管きよ整備事業 (浸水対策)	計画課 下水道課	56
		9	流入汚水の水質保全対策	浄化センター	57
		10	放流水の水質保全対策	浄化センター	58
将来に繋げ る下水道 (持続)	経営基盤の強化	11	企業債依存度の縮減と資金調 達手法の検討	経営企画課	59
		12	適正な下水道使用料の継続的 な検討	経営企画課	60
		13	排水設備台帳システムの整備	給排水課	61
		14	下水道台帳管理システムデー タ整備	計画課	62
		15	下水道使用料の収納率向上、 滞納整理の強化	営業課	63
		16	民間活力の活用推進 (営業部門)	営業課	64
		17	民間活力の活用推進 (排水施設等)	下水道課	65
		18	民間活力の活用推進 (水処理施設等)	浄化センター	66

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
将来に繋げる下水道 (持続)	経営基盤の強化	19	効率的な事務の推進	全課	67
		20	下水道事業の広域化・共同化の推進	経営企画課 計画課	68
	効果的な改築	21	上下水道事業アセットマネジメントシステムの運用等	計画課 下水道課 浄化センター	69
		22	管路施設の調査及び改築事業 ※	下水道課	70
		23	マンホールポンプ施設の調査及び改築事業	下水道課	71
		24	処理場等施設の調査及び改築事業 ※	浄化センター	72
	有収率の向上	25	正確な汚水排水量の把握	営業課	73
		26	浸入水防止対策（管路）	下水道課	74
		27	浸入水防止対策（誤接続）	給排水課	75
	技術・経営ノウハウの継承	28	人材育成、技術・経営ノウハウの継承	総務課	76
お客様満足度の高い下水道 (信頼)	親しみやすく、わかりやすい情報の提供	29	戦略的PR活動の展開	経営企画課	77
		30	情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営(広報等)	経営企画課	78
	お客様の利便性の向上	31	顧客満足度向上事業	営業課	79
環境に配慮した下水道 (環境)	環境保全への貢献	32	環境・エネルギー利活用事業 (本局)	総務課	80
		33	環境・エネルギー利活用事業 (浄化センター)	計画課 浄化センター	81

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

(2) 取り組み事業計画

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

(1) 危機管理対策の強化

下水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、職員が被災時に遅滞なくより適切に業務に取り組めるよう「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」を見直すとともに、「危機管理指針」及びマニュアル等について、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行います。また、応急資機材等の充実、実践的な災害対応訓練を実施し、総合的に危機管理対策の強化を図ります。

事業番号 1：総合的危機管理対策の強化

担当課	全課					
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危機への対策を講じるため、総合的に危機管理対策の強化を図ります。					
事業の概要	「危機管理指針」や「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」、各種マニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、随時見直しを行います。また、想定されるあらゆる危機を特定・分析し、個別対応マニュアル等の策定・見直し、下水道資機材等の確保、実践的な災害対応訓練を実施します。					
現状と課題	山梨県、甲府市、日本下水道協会及び関係団体などと連携した被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施や資機材の計画的な整備により災害対応能力の向上を継続的に図っていくことが重要です。また、これまでの地震災害に加え風水害や感染症といった事象に対応するために、令和2（2020）年度に新たに水道事業の業務継続と一体化し策定した業務遂行の基本的指針となる「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」を適宜見直し、計画全体のレベルアップを図り、より効果的な計画として維持継続することが必要です。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	災害対応訓練	実践的かつ効果的な訓練の実施				
	計画・マニュアル等随時見直し	必要に応じ随時見直し				
	応急下水道資機材等整備	災害時に必要な応急資機材の計画的整備				
業務指標	災害対策訓練実施回数※（回）	目標値	5	5	5	
事業費（千円）			847	1,284	1,284	
今後の事業展開	「危機管理指針」や「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」の適宜見直しのほか、職員の研修や訓練を定期的実施するとともに、山梨県、甲府市、日本下水道協会及び関係団体などと連携し、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施に努めます。					

※重要業務指標（以下 KPI、内容は 83・84 ページ参照）

事業番号2：処理場等施設耐水化事業

担当課	浄化センター					
目的	河川氾濫等による浸水に対して処理場・ポンプ場の機能不全を防止するため必要な措置を講じます。					
事業の概要	処理場・ポンプ場敷地内の、浸水危険箇所の調査及び浸水対策工事等を行います。対象となる施設は、21施設となります。					
現状と課題	処理場・ポンプ場施設は、洪水ハザードマップで浸水の恐れがある区域内に位置することから、施設の浸水防止や機能保全を図ることが課題となっています。また、耐水化・防水化には多額な費用が掛かることから、国の補助金を活用して事業を推進します。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	処理場等施設耐水化事業	耐水化工事の実施設計・施工				
業務指標	耐水化率（％）	目標値		0	19.05	23.81
事業費（千円）				7,810	52,000	402,000
今後の事業展開	甲府市洪水ハザードマップに基づく「想定最大規模」における浄化センター等浸水危険箇所の調査と対策計画の策定業務を、令和元（2019）年度の業務委託で実施しました。その後、国の方針変更により、目標とする浸水深は、施設の供用期間等を踏まえて中高頻度の確率（30～80年の間に起きる確率）で発生する河川氾濫等を想定することが基本となったため、令和3（2021）年度に、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした「甲府市浄化センター等耐水化計画」を策定しました。この計画に則り、また、国の補助金を考慮する中で、令和5（2023）年度からの実施設計・施工を行っています。					

(2) 管路・施設の耐震化の推進

管路については、震災時の応急復旧を含め、下水道が有する機能を確保するため「下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進します。

また、被災時における処理場などの施設についても、機能停止による市民生活への影響を最小化できるよう「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、処理場・ポンプ場の耐震化を推進し、下水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号3：下水道地震対策事業（管路）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-11 2-1）

担当課	下水道課					
目的	防災・減災両面からの対策を行い、地震に対する下水道施設の安全度を高めるとともに、下水道が有する機能を確保するため、管路（既設）の耐震化を順次推進します。					
事業の概要	地震発生時に管路施設が有すべき最低限の機能を確保するため、主要な防災拠点からの排水を受ける管路施設の流下機能の確保及び緊急輸送路等における人孔の浮上など交通障害の防止による防災対策と、指定避難所等へのマンホールトイレ整備による減災対策を行います。					
現状と課題	管路施設の耐震性を確保することを目的として、「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」により継続的に事業を推進していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	管路の耐震化 （管更生及び浮上 防止対策等）	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」 令和6（2024）～ 令和10（2028）年度 に基づき実施				
マンホールトイレ の整備						
業務指標	管路耐震化延長（m）	目標値	2,680	3,440	4,050	
	マンホールトイレ設置箇所数 （箇所）		—	3	2	
事業費（千円）			145,700	420,201	579,955	
今後の事業展開	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」に基づき、流下機能確保及び交通障害防止による防災対策と、マンホールトイレ整備による減災対策を継続して実施していきます。					

事業番号 4：下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-11 2-2）

担当課	浄化センター					
目的	地震に対する下水道施設の耐震性を高め、市民生活への影響を最小化できるよう処理場・ポンプ場の耐震化を推進します。					
事業の概要	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」（令和5年度）において設定した優先度に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行います。					
現状と課題	全94の土木・建築施設を優先度の高い順に緊急、中期、長期の三種類に分類しており、その内の緊急（人命、揚排水機能の確保）について対象施設の耐震診断を終えたところ、全ての施設で耐震補強が必要という結果となりました。このことから、耐震化実施設計、耐震化工事を速やかに実施しながら、中期、長期の対象施設についても耐震診断等を進め、耐震化を図っていく必要があります					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	耐震診断	総合地震対策に基づき、耐震診断・実施設計・耐震補強工事を実施				
	耐震化実施設計					
	耐震工事					
業務指標	耐震化済分類施設箇所数（箇所）	目標値	43	43	43	
	処理場等施設耐震化率（％）※		45.74	45.74	45.74	
事業費（千円）			300,380	276,000	1,050,000	
今後の事業展開	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」において設定した優先度、及び処理場設備の改築計画に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行います。					

※ KPI

(3) 汚水管きよの整備

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、安全で快適な生活環境を提供するため、汚水管きよの整備を推進します。

また、下水道事業を長期にわたり安定的に運営していくため、最適な区域設定と効率的な施設整備を目的として「甲府市公共下水道基本計画」を見直す中で、財政状況、実施体制等を考慮した具体的な事業計画を策定し、これに基づき計画的・効率的に実施していきます。

事業番号5：公共下水道計画策定事業

担当課	計画課					
目的	持続的な汚水処理システムの構築による汚水処理施設の10年概成に向けて、汚水処理手法の更なる見直しを図ることで、効率的かつ適正な下水道計画区域の設定をするとともに、下水道事業の重点化・効率化の観点や将来の人口減少などを踏まえた計画の見直しを目的としています。					
事業の概要	下水道事業の最適化を目指して、「甲府市汚水処理施設整備構想」を基に、まちづくり方針と整合を図るなど総合的に勘案する中で、「甲府市公共下水道基本（全体）計画」を策定し、都市計画法第19条の都市計画を定め、都市計画法第59条の事業認可を受けるとともに、下水道法第4条による「甲府市公共下水道事業計画」を策定します。					
現状と課題	国が求める汚水処理（下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設等）10年概成の目標である汚水処理人口普及率95%を達成している中で、人口減少や高齢化等の社会状況等の変化や下水道事業運営の一層の健全化に努める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	甲府市公共下水道基本（全体）計画・事業計画の策定	「区域計画」と「施設計画」を見直し、基本（全体）計画及び事業計画を変更				
業務指標	計画策定	目標値	素案作成	策定	—	
事業費（千円）			25,532	59,575	—	
今後の事業展開	関連計画等との整合を図り、下水道事業の最適化を目指して、「区域計画」と「施設計画」を見直し、施設全体の最適化を図るとともに、計画的な公共下水道の整備を推進します。					

事業番号6：汚水管きよ整備事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-9）

担当課	計画課・下水道課					
目的	下水道の整備を推進し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図ります。					
事業の概要	市街化区域については、未整備箇所の解消を図ります。また、市街化調整区域と中道地区の整備については、年次計画に基づき整備を図ります。					
現状と課題	市街化区域の汚水管きよ整備については、区域内に点在する未整備箇所の要因を分析し整備を行います。市街化調整区域の整備については、北部地域の地形に応じて整備を進める必要があります。中道地区については、市街化調整区域と同様に特定環境保全公共下水道事業により、着実に整備を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	市街化区域の汚水管きよ整備	区域内に点在する未整備箇所の解消				
	市街化調整区域の汚水管きよ整備	北部地域等の年次計画に基づき整備を推進				
	中道地区の汚水管きよ整備	年次計画に基づき整備を推進				
業務指標	整備延長（m）	目標値	1,070	1,360	1,820	
	普及率（%）※		97.07	97.10	97.15	
事業費（千円）			376,522	248,000	248,000	
今後の事業展開	市街化区域については、未整備の要因を分析し、整備を行います。また、市街化調整区域については、北部地域を中心として、整備を進めます。なお、中道地区については、年次計画に基づき、整備を進めます。					

※ KPI

(4) 公共用水域の水質保全の推進

台風やゲリラ豪雨による浸水被害を防止するため、雨水管きよの整備を推進するとともに、浄化センターからの放流水の水質基準を遵守するなど、公共用水域の水質保全を図り、快適な水環境を守ります。

浸水対策として雨水管きよ整備、生活排水による河川等の環境対策として「下水道接続促進行動計画」に基づく下水道未接続家屋の解消、事業者等の有害排水対策として「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づく立ち入り検査、甲府市浄化センターから笛吹川への放流水について「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた水質基準の厳守等により、公共用水域の水質保全を図ります。

事業番号7：下水道接続促進事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-10）

担当課	給排水課				
目的	下水道供用開始区域内において下水道への早期接続を促進するとともに、下水道未接続家屋の解消に努め、生活排水による河川等の汚染を抑制し、公共用水域の環境保全を推進します。				
事業の概要	下水道未接続家屋の所有者に対しては、積極的な個別訪問及び啓発文の配付により、下水道接続の必要性・重要性を指導しています。このほか、9月10日「下水道の日」の街頭キャンペーン等、各種イベントにおける啓発活動により下水道接続に対する理解を深めていきます。また、下水道への接続資金等をサポートする貸付金や融資あっせん制度についても周知を図り、接続促進につなげます。				
現状と課題	現在、本市の下水道普及率及び水洗化率はともに90%台後半の高水準となりました。これに伴い新規の供用開始件数は減少していますが、未接続家屋が2,500件ほど存在しています。この中には、資金不足、空き家及び長期不在、建物の老朽化等を理由とした長期化している案件の割合が多く、この解消が課題となります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	下水道接続促進	説明			
	貸付金等の支援対策の充実	説明			
業務指標	未接続家屋訪問件数（件）	目標値	3,300	3,200	3,100
	下水道接続件数（件）		170	160	150
事業費（千円）			5,771	5,771	5,322
今後の事業展開	今後の事業推進には、接続までに長期間を要する案件の解消が重要となることから、継続した訪問指導から得る情報等をもとに、対象者ごとのさらにきめ細かなアプローチを図るとともに、引き続き接続促進につながる有効策の調査・検討に努めていきます。				

事業番号8：雨水管きょ整備事業（浸水対策）

担当課	計画課・下水道課					
目的	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、市街地の浸水防止対策を推進し、中長期的に雨水管きょの整備を図ります。					
事業の概要	通常整備については、地域要望等に応じて整備を行います。雨水管きょ幹線については、国土交通省等が施工する道路改良及び河川改修工事の進捗等に併せて、また、リニア駅周辺整備に伴い中長期的に整備を図ります。					
現状と課題	近年のゲリラ豪雨により一部地域において浸水被害が発生しており、その対策として、今後も地域要望に対応していくとともに、雨水管きょ幹線の計画的な整備が課題となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	通常整備	地域要望等に応じた対策の実施		[Bar chart showing implementation from 2024 to 2026]		
	中長期整備	排水区単位で幹線を対象とした対策の実施		[Bar chart showing implementation from 2024 to 2026]		
	雨水出水浸水想定区域の指定	雨水管理方針を定め、雨水出水浸水想定区域を指定する		[Bar chart showing implementation in 2024]		
業務指標	整備延長（m）	目標値		300	300	300
	雨水出水浸水想定区域の指定			指定	—	—
事業費（千円）				124,951	71,000	71,000
今後の事業展開	<p>地域要望に応じた整備については、自治会等からの要望を受けて現地の状況を調査する中で、関係地権者の承諾が得られた箇所から、今後も継続的に行います。幹線の整備については、流川第3・4幹線の整備等、関係機関と連携しつつ、計画的に進めていきます。</p> <p>水防法の改正に基づき、雨水出水浸水想定区域を指定します。</p>					

事業番号 9：流入汚水の水質保全対策

担当課	浄化センター					
目的	特定事業場等から浄化センターに流入する汚水の水質について、特定事業場等へ立入検査等を行い、下水排除基準に適合した汚水の流入を図ります。					
事業の概要	下水道に接続している特定事業場等の立入検査等を行い、排水水質について適正管理を指導する中で流入汚水の水質保全を図ります。					
現状と課題	排水の水質が下水処理に影響を及ぼす恐れのある特定事業場等には、「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づき、立入検査を行い、排水水質の適正管理を指導しています。また、流入水の悪化などが起きた時には、必要に応じて臨時の立ち入り検査を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	立入検査	特定事業場等への立入検査				
業務指標	立入検査事業所件数（件）	目標値		70	70	70
事業費（千円）				1,587	1,600	1,600
今後の事業展開	処理場へ流入する汚水の水質保全を図るため、継続して特定事業場等への立入検査等を実施します。					

事業番号 10：放流水の水質保全対策

担当課	浄化センター					
目的	環境保全のため山梨県が策定した「富士川流域別下水道整備総合計画書」（令和2年度）で定められた水質基準を遵守し、適切な運転管理を行い、放流水の水質保全を図ります。					
事業の概要	処理場機能を適切に保ち、引き続き適正な下水処理を行います。					
現状と課題	現状は、「富士川流域別下水道整備総合計画書」で定められた放流水質基準値 BOD9mg/ℓ 以下の水質は遵守できています。 バルキング※1 が発生すると水質が悪化するため、対応方法として嫌気好気法※2 などの処理方法の検討が必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	放流水質検査	放流水質基準値 BOD9mg/ℓ 以下				
	処理方法の検討と実施	疑似嫌気好気法など処理方法の検討と対策実施				
業務指標	水質検査回数（回）	目標値	240	240	240	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	水処理施設の適切な運転管理により、放流水の水質基準を遵守します。状況に応じて、疑似嫌気好気処理法などの対策をとる中で、バルキングの抑制効果を検証します。					

※1：バルキング

処理工程において糸状性細菌が増殖することにより、最終沈殿池において、汚泥が膨潤して沈降しにくくなる現象が発生し、処理水質の悪化を招くこと。

※2：嫌気好気法

処理工程の一部を使って、微生物に必要な散気をしない部分（嫌気状態）を作り出すことにより、糸状性細菌の増殖を抑制させる方法。

2 将来に繋げる下水道（持続）

(1) 経営基盤の強化

将来にわたり安全で快適な生活環境を提供していくためには、健全な経営を持続していくことが重要です。水需要の減少に伴う使用料収入の減収や改築需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や改築費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、国庫補助金等を活用し、後年度負担の軽減を図るため、適正な範囲での企業債の借り入れに努めるとともに、能率的な経営のもとでの適正な使用料についても継続的に検討を行い、持続可能な下水道事業の経営基盤の強化を図っていきます。

また、事業運営の効率化や安定化を図るため、新たな民間活力の活用などの公民連携や広域連携などについての検討を進めます。

事業番号 11：企業債依存度の縮減と資金調達手法の検討

担当課	経営企画課					
目的	事業経営に大きな影響を与えている企業債依存度の縮減や、様々な資金調達手法の検討を行い、投資財源の適正化を図るとともに、将来の財政負担軽減に努めます。					
事業の概要	国庫補助金等の補助金を最大限活用し、施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努め、適正水準での計画的な企業債の借入を行います。また、将来の財政負担の軽減を図るため、様々な資金調達手法を検討します。					
現状と課題	下水道事業は、施設の整備・改築に莫大な資金を必要とします。そのため、投資財源である企業債の償還経費は事業経営に大きな影響を与えています。老朽化した施設の更新資金の確保が必要となりますが、企業債発行については、事業量に応じた適正な水準で発行することが必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	企業債依存度の縮減	企業債の必要最小限の借入				
	様々な資金調達手法の調査・検討	様々な資金調達手法について調査・検討				
業務指標	企業債残高対事業規模比率（％）（公共）	目標値	705 以下	670 以下	635 以下	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	将来の財政負担を見据え、計画的かつ適正な規模の借入及び償還を実施し、計画期間内に業務指標が全国平均水準に達することを目指し、引き続き企業債残高の縮減を図ります。また、様々な資金調達手法についても引き続き調査・検討を行います。					

事業番号 12：適正な下水道使用料の継続的な検討

担当課	経営企画課					
目的	下水道使用料は、下水道法第 20 条で「能率的な管理の下における適正な原価を超えないものであること」と定められており、持続可能な下水道事業経営を図るための適正な下水道使用料の検討を継続的にを行います。					
事業の概要	概ね3年ごとに下水道使用料の見直しを行います。使用料算定期間や適正な使用料の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、下水道使用料の審議をいただくとともに、適正な下水道使用料の検討を継続的にを行います。					
現状と課題	<p>令和5（2023）年度に設置した「甲府市水道料金等審議会」の答申を尊重する中で、令和6（2024）年度からの令和8（2026）年度までの下水道使用料は改定はしないこととしました。今後も、老朽施設の更新や耐震化を着実に進め、安定的に事業を継続していくためには、引き続き、適正な下水道使用料について確認・検討していくことが重要となります。</p> <p>また、「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）の改定にあたっては、将来にわたり安定的なサービスを提供していくため、これまでの取組を踏まえる中で、実効性のある「経営戦略」へと見直ししていく必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	下水道使用料水準の確認・検討	現状の下水道使用料が適正な水準かどうか、決算状況に基づき確認・検討				
	水道料金等審議会の設置	概ね3年に1度、適正な水道料金等について審議する第三者機関を設置				
	経営戦略の改定	毎年度の進捗管理と一定期間の成果の検証・評価に基づく改定				
業務指標	経費回収率（%）	目標値	100 以上	100 以上	100 以上	
	水道料金等審議会の回数（回）		—	—	6	
事業費（千円）			6,765	—	1,319	
今後の事業展開	<p>適正な下水道使用料について継続的に確認・検討を行っていきます。</p> <p>また、「経営戦略」の改定にあたっては、これまでの成果の検証・評価に基づき、今後の投資・財源計画を見直す中で、使用料水準の適正化に向けた取組などについても検討していきます。</p>					

事業番号 13：排水設備台帳システムの整備

担当課	給排水課					
目的	排水設備台帳の電子化を行い、排水設備台帳閲覧者への情報提供の迅速化を図るとともに、排水設備工事申請の電子化等も調査・検討しつつ、業務の効率化を推進していきます。					
事業の概要	排水設備台帳の電子化を基本として、更なる業務の効率化を図ります。					
現状と課題	排水設備台帳は随時電子化しています。また、地図情報管理システム（GIS）との連携については、次期更新を踏まえつつ協議していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	排水設備台帳の電子化	随時、排水設備台帳の電子化を図る				
	排水設備業務の効率化につながるシステム整備及び連携	地図情報管理システム（GIS）の次期更新を踏まえた連携協議など				
業務指標	電子化件数（件）	目標値	1,000	1,000	1,000	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	新設及び改設申請工事の完成に伴う排水設備台帳の電子化を随時行い業務の効率化を推進します。また、地図情報管理システム（GIS）との連携については、当該システムの次期更新を踏まえた協議を行いつつ、排水設備工事申請の電子化等、業務の効率化につながる整備を検討していきます。					

事業番号 14：下水道台帳管理システムデータ整備

担当課	計画課				
目的	下水道管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に高い精度で活用できるシステムの構築を推進していきます。				
事業の概要	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施する管路調査で得た結果を基にデータの整理を行うとともに、過年度分の下水道施設書類（排水施設台帳）とシステムの照合を行い、欠落している施設の入力を行います。また、雨水管きよのデータ整備も併せて行います。				
現状と課題	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施する管路調査で得た結果は、随時データに反映するとともに、過年度分の下水道施設や雨水管きよについて、施設台帳整備、現地調査、入力方法等を含め検討し、効率的にデータ整備を行う必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	排水施設未入力箇所データ入力	説明			
	雨水管きよデータ入力	説明			
業務指標	現年雨水管きよ修正率（％）	目標値	100	100	100
事業費（千円）			996	1,000	1,000
今後の事業展開	排水施設の未入力箇所については、未入力箇所の現地調査業務委託を実施し、その成果を基にデータ等の入力作業を進めていきます。また、現年度の雨水管きよデータは竣工時に順次入力を行うとともに、過年度の雨水管きよについても、現状との相違箇所の調査を行い、データの整理と精度向上に努めます。				

事業番号 15：下水道使用料の収納率向上、滞納整理の強化

担当課	営業課					
目的	下水道事業は下水道使用料等の収入による独立採算制を原則に経営を行っていることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を図ります。					
事業の概要	滞納整理の強化として、催告書の送付、電話催告を積極的に行い、未収金の早期回収に取り組んでいきます。また、滞納整理アドバイザーを活用しながら、下水道使用料の強制徴収を行うなど、滞納整理の強化を図ります。					
現状と課題	人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少傾向に伴う厳しい経営環境の中、財源を確保するために収納率を向上させることは重要な課題であり、委託業者と連携を図り、未収金の削減に努めていきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	下水道使用料の収納率向上	滞納者に対する速やかな催告書送付、電話催告等の滞納整理業務				
業務指標	下水道使用料の収納率、現年度・過年度（％）	目標値		現年度 87.37 過年度 99.87	現年度 87.37 過年度 99.87	現年度 87.37 過年度 99.87
事業費（千円）				100	100	100
今後の事業展開	滞納者に対して、電話催告（昼・夜）、臨戸訪問を行うとともに、速やかに催告書送付を行い、未収金の早期の着手・回収に努めます。また、滞納整理アドバイザーを活用しながら差押など強制徴収も行い、滞納整理を強化していきます。					

事業番号 16：民間活力の活用推進（営業部門）

担当課	営業課					
目的	営業部門の効率化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用しながら、適切な評価・管理のもと営業部門の各業務の包括的業務委託を推進します。					
事業の概要	受託事業者が行う業務内容の検証・評価を行い、適正で適切な事務執行を確保するとともに、受託事業者の指導・監督を行います。また、契約期間ごとに委託業務の見直しを行い、更に効率的な事業運営が可能か検討します。					
現状と課題	営業部門の各業務を一括して行うサービスセンター業務委託を平成26（2014）年度から開始し、これまで、委託業務を拡大する中で業務の効率化や経費の縮減を図ってきました。第3期の委託では、料金システム等の調達・運用・保守・管理を含め、より効果的・効率的な事業運営に努めます。今後もお客様ニーズを把握する中で、業務の効率化や一層のお客様サービスの向上を図っていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	サービスセンター業務委託（第3期）	第3期は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度				
業務指標	業務委託の実績検証回数（回）	目標値		12	12	12
	業務実施水準達成率（%）			100	100	100
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	第3期の業務委託では、検針時に納入通知書をお届け（現地投函）することにより、納入通知書発送に伴う郵便料の削減を目指します。また、今後についても業務実施基準の達成に向けた指導・監督を行うとともに、効率化が可能な範囲とその効果を検証しながら委託業務の拡大を推進していきます。					

事業番号 17：民間活力の活用推進（排水施設等）

担当課	下水道課				
目的	事業運営の安定化や効率化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと民間委託を継続して行います。				
事業の概要	污水管きよ及び雨水管きよ修繕業務・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務の民間委託により管路の維持管理を行います。また、更なる効率化等に向けた調査研究を行います。				
現状と課題	污水管きよ及び雨水管きよ修繕業務・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務の民間委託について、実績の検証を行い、管路の維持管理業務全般の効率化等に係る調査研究を行う必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	説明				
	污水管きよ及び雨水管きよ修繕・清掃、清掃土砂運搬業務委託	管路の維持管理業務全般について、委託実績の検証及び更なる効率化等に向けた調査研究			
	管路の維持管理業務全般の効率化等について調査研究				
業務指標	業務委託の実績検証回数（回）	目標値	2	2	2
事業費（千円）			75,930	78,840	78,840
今後の事業展開	污水管きよの概成に伴い、建設から維持管理の重要性が増しています。業務委託の実績を検証することにより、緊急時対応の迅速化、維持管理水準の向上、委託経費の縮減等の課題について調査・検討します。				

事業番号 18：民間活力の活用推進（水処理施設等）

担当課	浄化センター					
目的	事業運営の安定化や効率化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと民間委託を継続して行います。					
事業の概要	浄化センター及びポンプ場の運転管理等業務を包括的民間委託により、令和 4（2022）年度（第 6 期）から開始し、令和 6（2024）年度で契約が満了となります。また、令和 7（2025）年度から、新たに第 7 期の委託が開始されます。継続して、効率的で安定した運転管理を行います。					
現状と課題	甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託（第 6 期）は、業務内容を審査検証し、求めた業務実施基準を満たし履行されていますが、さらに経営の効率化及び施設の安全性の確保を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	甲府市浄化センター運転管理等委託（第 6 期）	第 6 期は令和 6(2024)年度まで、第 7 期は令和 7(2025)年度から				
	甲府市浄化センター運転管理等委託（第 7 期）					
業務指標	業務委託の実績検証回数（回）	目標値	12	12	12	
	業務実施基準達成率（％）		100	100	100	
事業費（千円）			263,340	390,482	390,482	
今後の事業展開	現業務委託において、適切に履行確認及び評価を行うとともに、委託内容の検証を行う中で業務の改善を図ります。また、次期委託（第 7 期）に向けて、今期の検証を踏まえて令和 6（2024）年度中に契約を行い、受託者引継ぎを万全にして、引き続き効果的で効率的な運転管理の実施を目指します。					

事業番号 19：効率的な事務の推進

担当課	全課					
目的	Web会議の活用については研修のみならず、工事等の進捗会議（行程会議）などへの利活用により、遠隔地への移動時間の削減及び、出張旅費等の費用削減効果が期待できます。また、遠隔地や平瀬浄水場・浄化センター職員とのリアルタイムな交信による多様な働き方を実現するとともに、事務の効率化の効果が得られます。					
事業の概要	Web会議専用設備の活用により遠隔地への移動時間の削減及び、出張旅費等の費用削減効果が期待でき、事務の効率化を推進します。					
現状と課題	厳しい経営状況が見込まれている中、経営基盤の強化を図っていくため経費節減や時間の有効活用等事務の効率化を図り、生活排水の永続的な安定処理に繋げていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	Web会議専用設備の活用	会議時のWeb会議専用設備の使用による効率化				
業務指標	Web会議専用設備の運用			運用	運用	運用
事業費（千円）				99	99	99
今後の事業展開	会議においてWeb会議専用設備を活用し、経費削減と会議に係る業務の縮減に努め、会議時間等の短縮による時間の有効活用と業務の充実を図ります。					

事業番号 20：下水道事業の広域化・共同化の推進

担当課	経営企画課・計画課					
目的	下水道事業を取り巻く状況は、人口減少や下水道施設の老朽化等に伴い、経営環境が厳しさを増すことが見込まれる中で効率的な事業運営が求められています。こうしたことから、経営の持続可能性を確保するため、山梨県や関係市町村等との広域化・共同化を効果的に推進します。					
事業の概要	国から都道府県への要請により令和 4（2022）年度に山梨県が策定の「山梨県生活排水処理施設 広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化について、その対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として令和 5 年度に県が設置した「生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」に参画する中で協議・検討を行い実施に努めます。					
現状と課題	広域化・共同化計画には、広域化を推進するための広域化・共同化メニューとして関連団体、連携項目、スケジュール等が記載され、本市下水道事業の効率的な運営に向けて関連する広域化・共同化メニューの効果的な実施に取り組むとともに、実施内容を「甲府市上下水道事業経営戦略」に反映していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	広域化・共同化メニューの実施	検討会における広域化・共同化メニューの協議・検討及び実施				
	経営戦略に反映	広域化・共同化計画の実施内容を経営戦略に反映				
業務指標	広域連携検討部会の回数（回）	目標値	3	3	3	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	県の推進協議会に参画する中で、持続可能な下水道事業経営に向けた広域的な連携を図り、下水道事業における効果的な広域化・共同化を推進します。					

(2) 効果的な改築

管路・施設は、健全度や稼働状況により管更生や施設の改修などの改築が必要となります。

今後、改築需要が増大し経営に大きな負担となっていくことから、「甲府市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な調査や機能診断を実施し、健全度評価の結果に基づき優先度を設定するとともに、施設の長寿命化に努め、改築費用の平準化や軽減に繋がるよう効果的な改築を行います。

事業番号 21：上下水道事業アセットマネジメントシステムの運用等

担当課	計画課・下水道課・浄化センター					
目的	社会経済情勢の激しい変化に対応し、安全で快適な生活を実現していくため、下水道施設に関する情報等をデジタル化することにより、業務の効率化や蓄積データを活用した施設管理の高度化を図ったデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでいくことで、下水道の持続と進化を実現させていくことを目的としています。					
事業の概要	下水道事業のマネジメントサイクルの確立において、下水道施設に関する施設情報や維持管理情報等をデジタル化し、施設状態の把握やリスク評価等に利用が可能なように努めるとともに、台帳情報等を電子化しておくことで、日常の業務を効率的に実施することを目指します。					
現状と課題	職員数減少等による執行体制の脆弱化（ヒト）・老朽化施設の加速度的な増加（モノ）・施設更新費用の増大や人口減少等に伴う使用料収入の減少など厳しい財政状況（カネ）の下水道事業が抱える課題を見据えて、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、更にこれを徹底活用する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	施設設備管理システム及び地図情報管理システム「下水道維持管理版」の運用	各施設データに、調査・計画等の情報を加え、施設管理や事業進捗管理ができるアセットマネジメントシステムの運用				
業務指標	アセットマネジメントシステムの運用と更新	目標値	運用	運用	運用	
事業費（千円）				3,410	3,410	3,410
今後の事業展開	施設設備管理システムは、工事完成図書や修繕記録等の登録を継続しながら、システム情報の最新化に努めるとともに、効率かつ効果的な施設管理を行なうために必要となるシステム機能の改善・更新を図っていきます。					

事業番号 22：管路施設の調査及び改築事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号上下-12)

担当課	下水道課					
目的	法定耐用年数 50 年を超過する管路施設が急増し老朽化が加速する中で、施設状況を客観的に評価し、ライフサイクルコストの比較検討を行い、計画的かつ効率的な施設の改築を図っていくことで、持続可能な下水道事業を確立し、良質な下水道サービスの提供を継続します。					
事業の概要	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）」に基づき、鉄蓋を含めて管路調査を行い、改築対象路線を選定する中で、管きょ及び鉄蓋の改築を実施するとともに、陶管が使われている取付管とますの改築も併せて行っていきます。					
現状と課題	管路施設の経過年数及び重要度を勘案し、調査の結果緊急度の高い管路について、遅滞なく改築を実施していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	管路調査	ストックマネジメント計画に基づく管路調査				
	管きょ改築	調査結果に基づく管路の改築				
	鉄蓋改築	調査結果に基づく鉄蓋の改築				
	取付管及びます改築	陶製取付管及びますの改築				
業務指標	管路調査延長 (m)	目標値	14,000	14,000	14,000	
	管きょ改築延長 (m)		2,550	2,600	2,650	
	鉄蓋改築箇所数 (箇所)		50	50	50	
	取付管及びます改築箇所数 (箇所)		100	100	100	
事業費 (千円)			1,148,720	1,249,300	1,273,300	
今後の事業展開	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）」に基づき、管路施設の調査を継続的に実施し、老朽化した管きょ及び鉄蓋の改築、並びに陶管が使われている取付管とますの改築を着実に実施していきます。令和 6（2024）年度は、管きょに不具合が起きると、市民生活に大きく影響する大口径の路線を中心として、管きょの改築を実施していきます。なお、鉄蓋の改築時には、通行の状況等を勘案する中で、歩行者などの安全を確保するため、雨の日でも滑りにくい耐スリップ型鉄蓋の設置について検討していきます。					

事業番号 23：マンホールポンプ施設の調査及び改築事業

担当課	下水道課					
目的	マンホールポンプ施設の老朽化が進行する中で、設備状況を客観的に評価し、ライフサイクルコストの比較検討を行い、計画的かつ効率的な設備の改築を実施し、汚水圧送機能を維持します。					
事業の概要	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）」に基づき、マンホールポンプ施設の点検調査を行い、改築対象となる機械設備及び電気設備を選定する中で計画的に改築を実施していきます。					
現状と課題	マンホールポンプ施設の経過年数及び重要度を精査し、健全度評価に基づき、速やかに設備改築を実施していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	マンホールポンプ調査	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプの調査				
	マンホールポンプ改築	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプの改築				
業務指標	マンホールポンプ施設調査箇所数（箇所）	目標値	61	64	67	
	マンホールポンプ施設年間改築率（％）		100	100	100	
事業費（千円）			34,512	49,450	49,750	
今後の事業展開	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）」に基づいて、継続的なマンホールポンプ施設の調査を実施し、健全度の低下した施設を速やかに改築していきます。					

事業番号 24：処理場等施設の調査及び改築事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-13)

担当課	浄化センター					
目的	処理場・ポンプ場について、計画的に設備の調査・改築を実施し、将来にわたって安定した下水処理システムを持続していきます。					
事業の概要	処理場・ポンプ場の対象設備に対して、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画点検・調査基本方針」に基づき、健全度を判定し計画的に改築を実施します。					
現状と課題	処理場・ポンプ場の対象設備については老朽化している設備が多いため、耐震補強工事と施工時期等を調整しながら計画的に改築を推進していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	設備調査	設備の調査を行う中で健全度を判定 健全度に応じた改築				
	設備改築					
業務指標	設備調査率 (%)	目標値	25	25	—	
	設備年間改築率 (%)		100	100	100	
事業費 (千円)			1,649,508	2,034,105	2,113,780	
今後の事業展開	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画 (第1期)」にて策定した修繕・改築計画に則り、改築を推進します。また、令和5 (2023) 年度より、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画 (第2期)」の設備調査及び健全度判定を行っています。					

(3) 有収率の向上

有収率の向上対策については、管路への浸入水を削減することが重要です。

管路への浸入水は、雨天時の雨水、管の破損や経年劣化による地下水、分流区域内家屋の雨水排水管の誤接続によるものが主な要因であることから、雨天時浸入水対策原因特定調査に基づく止水工事、雨水浸入防止型鉄蓋取替工事、訪問指導による雨水排水管と排水設備の切離しの促進を実施するとともに、地下水等の正確な下水排水量の把握を行うことにより、有収率の向上を図ります。

事業番号 25：正確な汚水排水量の把握

担当課	営業課				
目的	下水道使用料の有収率の向上対策の一環として、下水道に排水する地下水等の汚水排水量について、正確かつ適正であるか調査を行います。				
事業の概要	お客様からの計量報告により賦課している地下水等の下水道使用料については、正確な汚水排水量を把握する必要があるため、現地調査を行います。				
現状と課題	地下水等の下水道への汚水排水量については、地下水専用のメーター（私設メーター）をお客様が設置し、汚水排水量を自ら報告していただいているものがあります。この方法では自己申告のため、現地を訪問して報告メーター指針の読み取りの整合性、メーターの検定満期の確認、メーター機能の確認を行うことにより、公平・公正な費用負担を図る必要があります。				
事業計画	名称	年度	2024	2025	2026
	地下水等の汚水排水量の把握	説明			
業務指標	汚水排水量計測用メーターの現地調査件数（件）		274	274	274
事業費（千円）			622	622	622
今後の事業展開	お客様からの計量報告により賦課している下水道使用料については、現地調査を行い汚水排水量の妥当性の確認及び検定満期終了前のメーター取替の指導を行うなかで、正確かつ適正な汚水排水量を把握し、有収率の向上に努めます。				

事業番号 26：浸入水防止対策（管路）

担当課	下水道課					
目的	雨天時に増加する浸入水量を削減し有収率を向上させるために、効率的かつ効果的な手法による管路への浸入水防止対策を実施します。					
事業の概要	浸入水防止対策対象地区において、雨天時浸入水原因特定調査及び管更生等による止水工事を年次的に実施し、併せてマンホールの雨水浸入防止型鉄蓋取替を行います。					
現状と課題	平成 20（2008）年度より原因特定調査及び止水工事を実施しており、止水対策による削減効果を確認したことから、当該手法を基軸とした浸入水対策を推進していきます。また、より効率的かつ効果的な手法について調査研究を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	雨天時浸入水原因特定調査	浸入水防止対策対象地区における雨天時浸入水原因特定調査				
	雨水浸入防止型鉄蓋取替	マンホール鉄蓋からの雨水浸入を防止するための雨水浸入防止型鉄蓋への取替				
業務指標	原因特定調査実施面積（ha）	目標値	20	20	20	
事業費（千円）				38,500	38,500	38,500
今後の事業展開	令和 4（2022）年度より調査に着手した上町地区については、引き続き浸入水原因調査を進め、調査結果に基づいた改修を行うとともにその効果を検証します。また、鉄蓋取替工事の実施に当たっては、通行の状況等を勘案する中で、歩行者などの安全を確保するため、雨の日でも滑りにくい耐スリップ型鉄蓋の設置について検討していきます。 引き続き、国の関連施策や新技術等の情報収集に努め、浸入水防止対策に取り組んでいきます。					

事業番号 27：浸入水防止対策（誤接続）

担当課	給排水課					
目的	雨天時に増加する浸入水量を削減し有収率を向上させるために、分流区域における誤接続解消を図ります。					
事業の概要	下水道課による「雨天時浸入水対策原因特定調査」の結果に基づき、誤接続家屋に対し雨水（樋）と排水設備を切り離す個別指導を行います。					
現状と課題	雨水（樋）と排水設備の切り離しについては、工事費等の問題により早期解消が困難な状況です。継続的な訪問指導により誤接続の解消に努めるとともに、事業推進に向け、有効かつ経済的な手法を調査・研究していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	誤接続解消促進	有効かつ経済的な接続手法の調査・研究				
	誤接続訪問指導	「雨天時浸入水対策原因特定調査」の結果に基づく訪問指導				
業務指標	誤接続訪問件数（件）	目標値	143	147	151	
	誤接続解消件数（件）		3	3	3	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	今後においても、対象者ごとの個別訪問によるきめ細かな指導・勧奨に努めつつ、事業推進につながる方策を調査・研究していきます。					

(4) 技術・経営ノウハウの継承

将来にわたる下水道サービスの維持・向上のため、下水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置する中で、技術や経営ノウハウの習得を目的として外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成するとともに、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。

事業番号 28：人材育成、技術・経営ノウハウの継承

担当課	総務課					
目的	将来にわたる下水道サービスの維持・向上のため、技術や経営ノウハウの習得を目的として、外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成していきます。 また、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。					
事業の概要	特別研修（外部機関の研修を受講する専門研修等）、職場研修（OJT）及び自主研修（職員の自発的かつ主体的な自己啓発、自主活動、資格取得）の充実を図ります。 また、業務マニュアルの更新・整備を推進します。					
現状と課題	ベテラン職員の退職等を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める必要があります。近年は、外部機関の研修ではオンライン研修が増加し、研修を受講しやすくなったことから職員自らの積極的な受講と、オンライン研修を集中して受講できる環境が必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	各種研修の充実	特別研修、職場研修及び自主研修の充実				
	業務マニュアルの更新・整備	業務マニュアル（各種手順書）の更新・整備				
業務指標	研修時間（h）※	目標値	25.86	26.24	26.62	
事業費（千円）			2,845	2,845	2,845	
今後の事業展開	これまで培ってきた技術やノウハウを、次世代に引き継ぐ効果的な研修を行っていきます。（職場研修等の充実） また、オンライン研修を集中して受講できる環境を充実するとともに、実技を伴う県外で開催される技術職員対象の専門研修への参加機会も増やし、専門的知識等の修得を図ります。					

※ KPI

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

（1）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくには、お客様をはじめ、将来を担う子供たちにも下水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。満足度調査の継続的な実施や第三者からの意見聴取などにより寄せられたお客様の声を重視するとともに、効果的な情報共有が図られるよう、使用料のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的、戦略的なPR活動を展開します。

事業番号 29：戦略的PR活動の展開

担当課	経営企画課					
目的	下水道事業の施策や経営状況等について広報活動を行うとともに、多様化するお客様ニーズを的確に把握し、お客さまの理解を深めることで満足度の向上を図ります。					
事業の概要	事業内容や経営状況を様々な媒体を活用し、下水道事業への理解を深めていただくための戦略的なPR活動を展開します。					
現状と課題	<p>「下水道事業」をより身近に感じ、理解を深めていただくことを目的として「あたりまえの、裏にあるもの」をコンセプトに、特設Webサイトの開設や各種イベントへの出展などの様々なPR活動を実施しています。</p> <p>様々なPRコンテンツ(デザインマンホールやマンホールカードなど)が結びついた、「あたりまえの、裏にあるもの」のコンセプトに沿ったPR活動により、下水道事業への興味関心が促進されてきていることから、今後はさらに、事業への認知・理解の向上につながる活動が必要となっています。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した、新たな広報企画	「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した認知・理解の向上を図るための広報企画の実施				
	PRコンテンツを活用したPR活動	デザインマンホール、マンホールカード、教育冊子等の魅力的なコンテンツを活用したPR活動				
業務指標	デザインマンホールの設置（箇所）	目標値		2	1	—
	マンホールカード配布枚数（枚）			10,000	10,000	10,000
事業費（千円）				4,255	4,255	4,255
今後の事業展開	<p>今後は、「デザインマンホール」や「マンホールカード」など本市のPRコンテンツを最大限活用する中で、一定の効果がみられた「あたりまえの、裏にあるもの」を活用した新たな広報企画を実施することで、認知・理解の向上を図ります。</p>					

事業番号 30：情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営（広報等）

担当課	経営企画課					
目的	快適な生活環境を保持する下水道事業について、広く理解していただくため、お客様の下水道事業に対する意見等を事業運営に活かしていけるよう、情報発信・情報収集を行います。					
事業の概要	本局ホームページ（以下「ホームページ」という。）を活用し、広く分かりやすい情報発信を行います。また、お客様満足度調査やインターネットモニターを活用し、幅広いお客様からより多くの声を聞き、事業に活かせるよう様々な媒体を通じて情報収集に努めます。更に、経営全般について第三者機関からの意見等をいただき、経営戦略の着実な推進を図ります。					
現状と課題	ホームページ・SNS（インスタグラム）、インターネットモニター及び第三者機関である「甲府市上下水道事業推進会議」を通じ、情報発信・情報収集に努めています。現在のホームページでは、お客様が必要としている情報へのアクセスが難しいことなどが課題となっており、よりアクセシビリティに配慮した、わかりやすいホームページへのリニューアルが必要となっています。 また、下水道事業の認知・理解の向上につながるPR活動を推進していくためにも、様々な媒体やイベントなどの機会を活用し、多くのご意見を効果的に収集することが重要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	ホームページリニューアル	アクセシビリティが高くわかりやすいホームページの開設				
	インターネットによる情報発信	ホームページ、SNSを活用した情報の発信				
	インターネットモニター	メールマガジンによる情報発信及びアンケート調査による情報収集				
	お客様満足度調査	給水区域内世帯等へのアンケート調査				
	甲府市上下水道事業推進会議	第三者機関からの意見等の聴取				
業務指標	ホームページリニューアル	目標値	検討	開設	運用	
	インターネットモニターアンケート調査回数（回）		2	2	2	
	甲府市上下水道事業推進会議回数（回）		3	4	—	
	市民実感度調査結果（ポイント）※		3.24	3.24	3.24	
事業費（千円）			1,511	11,511	1,410	
今後の事業展開	様々な媒体を通して情報提供・情報収集に努めます。令和7年度のリニューアルを目指し、ホームページの内容を検討します。					

※ KPI

(2) お客様の利便性の向上

お客様が下水道を利用するための各種手続きや支払方法等について、幅広いニーズに応えられるよう利便性の向上を図る取り組みを行います。

事業番号 31：顧客満足度向上事業

担当課	営業課					
目的	水道料金等に関する各種手続きや支払い方法等におけるお客様ニーズを的確に把握・反映するとともに、その利用の促進に努め、お客様満足度の向上を図ります。					
事業の概要	インターネットを利用した水道の使用開始・中止の手続きや水道料金等の口座振替やクレジットカード支払いの申し込みなどの各種手続きのオンライン化の促進に向けた環境整備を進めるとともに、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済の拡充など、多様な支払い方法の導入を推進します。					
現状と課題	インターネットを利用した使用開始・中止の手続きや、各種申込書のホームページからの請求が可能となっているとともに、引越の際の手続きでは、引越しポータルサイトによる転居手続き一括申込サービス（引越れんらく帳）を令和5年3月から導入しました。また、スマートフォンアプリによる支払い（ペイペイ、ラインペイ）を導入し、支払い方法の多様化を図っています。今後も、社会情勢の変化やお客様ニーズに合わせて、手続きのオンライン化や業務のデジタル化を一層推進することにより、お客様サービスの向上と業務の効率化を図っていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	インターネットによる手続きの促進	ホームページなどインターネットによる各種手続き等の促進				
	支払方法の検討	多様化する支払方法の導入について検討				
業務指標	インターネット利用率（%）	目標値	6.94	6.94	6.94	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	令和6年4月からクレジットカード支払いの申し込み手続きのオンライン化を導入するとともに、口座振替の申し込み手続きのオンライン化についても検討を進めていきます。また、支払い方法等におけるお客様ニーズを的確に把握・反映する中で、スマートフォンアプリによる支払いの拡充やショートメッセージサービスを利用する決済についても検討していきます。					

4 環境に配慮した下水道（環境）

（1）環境保全への貢献

下水道事業は、汚水の浄化等における過程で大量のエネルギーを消費することから、その温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を削減するために再生可能エネルギーの活用等に努めます。

現在、甲府市浄化センターでは、「ナトリウム・硫黄電池」や再生水を利用するなど、省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

今後についても、「甲府市下水道再生可能エネルギー利活用計画」に基づき再生可能エネルギーの利活用を図り、環境保全への貢献に努めます。

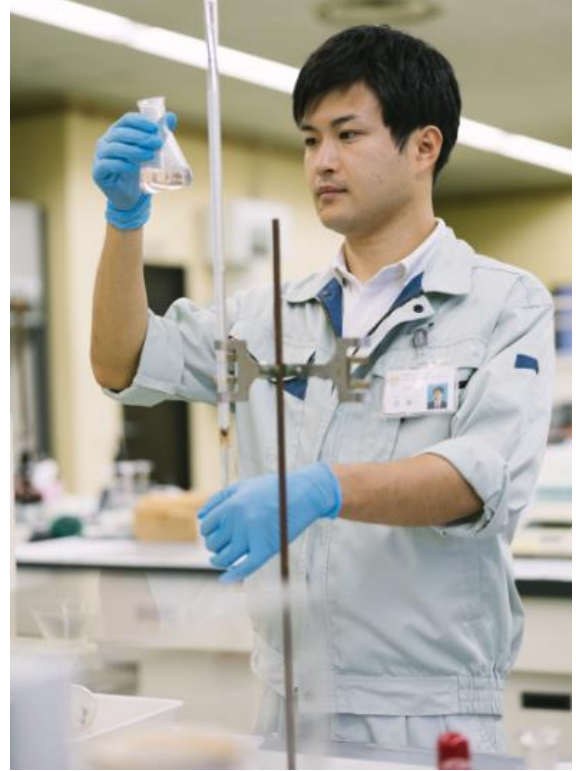
事業番号 32：環境・エネルギー利活用事業（本局）

担当課	総務課					
目的	太陽光発電の利用及び庁用自動車のガソリン使用量削減による環境負荷の軽減を図ります。					
事業の概要	本局庁舎屋上に設置された太陽光発電の活用や庁用電気自動車を活用し、温室効果ガスの削減に努めます。					
現状と課題	平成 18（2006）年度に本局庁舎屋上に設置された太陽光発電を利用し、本局の庁舎の電力使用量の一部を賄うとともに、令和元（2019）年度に電気自動車 2 台を導入しました。 庁用自動車の更新においては、より環境負荷の軽減を図っていくため、運行状況や業務適性などを考慮する中で、更にクリーンエネルギー自動車の導入についても検討するとともに、既存車両を積極的に活用するよう更に促す必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	太陽光発電の活用	本局の庁舎で使用する電力の一部を賄うもの				
	庁用電気自動車の活用	庁用電気自動車の効果的な活用				
業務指標	CO2 削減量（t）	目標値	7.64	7.64	7.64	
事業費（千円）			261	256	256	
今後の事業展開	太陽光発電・庁用電気自動車を効果的に活用し、引き続き環境負荷の軽減に努めていきます。					

事業番号 33：環境・エネルギー利活用等事業（浄化センター）

担当課	計画課・浄化センター					
目的	地球温暖化防止や廃棄物削減など環境負荷の軽減を図ります。					
事業の概要	「甲府市下水道再生可能エネルギー利活用計画」に基づく「甲府市上下水道事業環境・エネルギー利活用計画」及び施設の更新に合わせた省エネルギー型設備の導入等によるエネルギーの削減に取り組みます。また、汚泥焼却炉の運転に必要な燃料に、重油に替わる木質系燃料を可能な限り使用することで、温室効果ガスの削減に取り組みます。更に、汚泥のリサイクル及び処理水等の有効活用による環境負荷の軽減に取り組みます。					
現状と課題	省エネルギーの推進、温室効果ガスの削減及び資源の有効活用を進めており、引き続き環境負荷の軽減に取り組む必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2024	2025	2026
	省エネルギー設備等の導入	施設の更新に合わせた省エネルギー設備等の検討				
	木質系燃料の使用	汚泥焼却炉の運転に係わる木質系燃料の使用				
	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用				
業務指標	処理場・ポンプ場施設の年間電力使用量（千 kWh）※	目標値		11,159	11,159	11,159
	代替エネルギー転換率（％）			60	60	60
	下水汚泥リサイクル率（％）			100	100	100
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」による計画的な施設の更新時において、省エネルギー型設備の導入に努めます。また、汚泥焼却炉の運転において、汚泥の性状を見極めながら、木質系燃料の使用率を増やす運転を行います。更に、汚泥を焼却した汚泥焼却灰をセメント原料等に活用するとともに、処理水を汚水処理過程で必要となる冷却水や洗浄水などに活用し、環境負荷の軽減を図ります。					

※ KPI



蛇口をひねればでてくるおいしい水。
何も気にせず流せるトイレやシャワー。
日本には、安全・安心な水を送り出す様々な技術があります。
そして、甲府には、安全・安心な水を送り出すために、
様々な想いで取り組む人がいます。
甲府の水のあたりまえの裏、少し覗いていきませんか。



← あたりまえの裏を覗いてみる

あたりまえの、
裏にあるもの。



3 重要業務指数 (KPI)

経営方針に基づく各施策の達成状況をわかりやすい形で示すために「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（日本下水道協会）」「経営指標」「甲府市市民実感度調査」などの各種指標の中から、甲府市上下水道事業として特に重要と思われる指標を経営方針ごとに抽出し、3年間の目標値を設定しました。

今後は、この目標値の達成に向けて事業を推進するとともに、毎年度進捗管理を行う中で、達成度の低いものや進捗に遅滞が見られるものについては、その原因を明らかにし、事業の見直しや改善等に取り組み、お客様サービスの維持・向上を図ります。

下水道事業

【災害に強く快適な下水道（安全・強靱）】

施策	KPI	説明	2022年度 実績値	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値
危機管理 対策の 強化	災害対策訓練 実施回数 (回)	自然災害等に 対する危機対応性 を表す指標 (多いほどよい)	6	5	5	5
管路・施設 の耐震 化の推進	処理場・ポン プ場施設の 耐震化率(%)	地震に対しての施設 の安全性及び維持管 理の安定性を表す指 標(高いほどよい)	44.83	45.74	45.74	45.74
污水管き よの整備	人口に対する 普及率(%)	下水道事業の進捗 状況を表す指標 (高いほどよい)	97.04	97.07	97.10	97.15
公共用水 域の水質 保全	公共下水道の 水洗化率 (%)	公共下水道が利用 可能な方々のうち、 公共下水道に接続 したお客様の割合を 表す指標 (高いほどよい)	99.04	99.06	99.06	99.06

【将来に繋げる下水道（持続）】

施 策	K P I	説 明	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	2025 年度 目標値	2026 年度 目標値
経営基盤 の強化	経常収支比率 (%)	経常費用が経常収益 によってどこまで賄 われているかを示す 指標 (100%以上であるこ とが必要)	124.12	100.00 以上	100.00 以上	100.00 以上
効果的な 改築	管きよ改善率 (%)	管きよの安全性の 確保のため維持管理 延長のうち、1年間 で改善（更新・改良 ・修繕）された 管きよ延長の比率 (高いほどよい)	0.17	0.29	0.29	0.30
有収率の 向上	有収率 (%)	排水施設を通して 排除される下水量が どの程度収益につな がっているかを表す 指標 (高いほどよい)	65.94	64.46	64.86	65.26
技術・経 営ノウハウの継承	研修時間 (時間)	職員の資質向上の ための取組状況を 表す指標 (高いほどよい)	29.02	25.86	26.24	26.62

【お客様の満足度の高い下水道（信頼）】

施 策	K P I	説 明	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	2025 年度 目標値	2026 年度 目標値
親しみや すく、わか りやすい 情報提供 お客様の 利便性の 向上	生活排水の 適正処理につ いての市民 実感度 (ポイント)	甲府市が実施する 市民実感度調査の 実感度 (ポイントが高いほど 満足度が高い、最高4 ポイント)	—	3.24	3.24	3.24

【環境に配慮した下水道（環境）】

施 策	K P I	説 明	2022 年度 実績値	2024 年度 目標値	2025 年度 目標値	2026 年度 目標値
環境保全 への貢献	処理場・ポン プ場施設の年 間電力使用量 (千 kwh)	省エネルギー対策へ の取り組み度合いを 表す指標 (低いほどよい)	10,976	11,159	11,159	11,159

4 財政収支見通し

○収益的収支

(汚水や雨水を処理し、水を再生するための経費と財源)

(税抜/単位：百万円)

区 分		年 度	2024	2025	2026
収益的収入	1 営 業 収 益		3,789	3,783	3,762
	(1) 使 用 料		3,037	3,031	3,010
	(2) 受 託 工 事 収 益		0	0	0
	(3) そ の 他		752	752	752
	2 営 業 外 収 益		3,446	3,468	3,500
	(1) 補 助 金		1,493	1,493	1,493
	他 会 計 補 助 金		1,493	1,493	1,493
	そ の 他 補 助 金		0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,951	1,973	2,005
	(3) そ の 他		2	2	2
収 入 計 (A)			7,235	7,251	7,262
収益的支出	1 営 業 費 用		5,762	5,972	6,180
	(1) 職 員 給 与 費		351	345	445
	基 本 給 付 費		147	155	156
	退 職 給 付 費		39	17	114
	そ の 他		165	173	175
	(2) 経 費		1,598	1,671	1,698
	動 力 費		318	320	322
	修 繕 費		58	58	59
	材 料 費		28	28	29
	そ の 他		1,194	1,265	1,288
	(3) 減 価 償 却 費		3,813	3,956	4,037
	2 営 業 外 費 用		429	425	413
	(1) 支 払 利 息		408	404	392
(2) そ の 他		21	21	21	
支 出 計 (B)			6,191	6,397	6,593
経 常 損 益 (A)-(B) (C)			1,044	854	669
特 別 利 益 (D)			19	10	10
特 別 損 失 (E)			8	5	5
特 別 損 益 (D)-(E) (F)			11	5	5
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)			1,055	859	674

※2024年度は当初予算

○資本的収支

(下水道施設を建設・改良するための経費と財源)

(税込/単位：百万円)

区 分		年 度	2024	2025	2026
資 本 的 収 入	1 企 業 債 償 還 金		3,655	2,660	2,638
	うち 資本 費 平 準 化 債 償 還 金		0	0	0
	2 他 会 計 出 資 金		0	0	0
	3 他 会 計 補 助 金		756	774	773
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0
	6 国 (都 道 府 県) 補 助 金		1,333	1,761	1,773
	7 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0
	8 工 事 負 担 金		280	101	99
	9 そ の 他		1	1	1
	計 (A)	6,025	5,297	5,284	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	6,025	5,297	5,284	

資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		5,060	4,936	5,117
	うち 職 員 給 与 費		189	189	191
	2 企 業 債 償 還 金		3,987	3,732	3,352
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0
	4 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0
	5 そ の 他		5	5	5
	計 (D)	9,052	8,673	8,474	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	3,027	3,376	3,190
--------------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		1,466	2,271	2,281
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額		1,294	1,055	859
	3 繰 越 工 事 資 金		0	0	0
	4 そ の 他		267	50	50
		計 (F)	3,027	3,376	3,190
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	
	他 会 計 借 入 金 残 高	0	0	0	
	企 業 債 残 高	32,445	31,373	30,659	

○他会計繰入金

区 分		年 度	2023	2024	2025
収 益 的 収 支 分			2,244	2,244	2,244
	うち 基 準 内 繰 入 金		2,244	2,244	2,244
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
資 本 的 収 支 分			756	774	773
	うち 基 準 内 繰 入 金		756	774	773
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
合 計			3,000	3,018	3,017

甲府市上下水道事業経営戦略
第7次戦略推進計画

2024年3月発行

編集・発行

甲府市上下水道局

〒400-0046

山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

TEL 055-228-3311

HP <https://www.water.kofu.yamanashi.jp>